

▼日程第1 一般質問

[今泉藤一郎議長] 日程第1 これより前日に引き続き、一般質問を行います。10番議員 松永俊和君。

[10番 松永俊和君] それでは議長の許可をいただきましたので、10番松永俊和、通告どおり一般質問を始めたいと思います。今回は質問事項として、項目としては1項目だけで、雨水対策と環境整備について質問をいたします。では、(1)として上げてます、町道（ズウメキ戸杓線）沿いの雨水対応についてですが、事前に建設課長には字図、航空写真などを確認しながら現地確認をしていただきましたが、皆さんには町道（ズウメキ戸杓線）と言われても現場が何処だかあまり分からぬと思いますので少し説明します。戸杓から南山地区へ抜ける峠越えの町道、原明ズウメキ線まで走る町道です。原明の山の方まで走っている町道です。高齢介護施設の戸杓にある光樹の杜へ向かう十字路付近の道路のことを言っております、と解釈してください。それでは質問します。まず第1に、以前、この町道の側溝が木の葉や砂、ゴミなどで排水処理ができずになっていました。町道が少し強い雨量でも川のように道路が流れてしまっていました。この対応をお願いしましたところ、側溝の根詰まりを除去して、町道の雨水が道路側溝から民有地へ排水処理がなされていました。ちょっとモニターをご覧ください。これがちょうど民有地に入ったところの最終のところですね。モニター画面でも確認できますがちょっとお聞きします。ここにU字溝がはまっています。ここから民有地にどんどんどんどんと流れおりました。排水対応ができるない。まずお聞きしますが、なぜ町道の雨水が民有地へ流れるように側溝施工をされているのか、雨水を民有地へ流しているのかがわかりませんけど、それはお答えできますか。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[丸田建設課長] お答えいたします。ご質問の箇所の町道ズウメキ戸杓線の道路側溝についてはおっしゃられるように構造的にその流末の雨水が隣接する民有地の山林側に流れる状況になっておりました。当時施工された状況、いつの時期のものなのかというところまでちょっと確認が取れておりません。今回改めて現地を確認させていただき、町道側溝の流末の雨水が民有地の山林側に流れないようにその反対側に導くための町道を横断する側溝を設置するように業者に手配をかけたところです。これにより少なくとも町道側溝を流れる雨水が民有地の山林に流れ込む状況は解消されるものと考えております。ただし、雨水は自然の地形に合わせて上から下に高いところから低いところに流れます。大雨の時などはそれが顕著に現れると思います。ご質問の民有地は山林であり、山林内の元々の谷筋になっている地形、また周囲の状況などから道路側溝以外からの

雨水も自然に山林内の谷筋に集まっているものと思っております。以上です。

[10番 松永俊和君] 今、課長が言われたようにどうしてもですね、雨水が高いところから低いところに流れます。もう一度モニターをご覧ください。ここの側溝がですね、ここからどんどんどんどん流れよったとですよ。そしたら今はまた詰まってこっちに流れていなって言われたんですけども、この周りですね、まわりの土砂がどんどんどんどん流れ、それでこういう大きな石も転がってきて、これやはり雨水が流れたことで起きたこういう状況だと思いますけどもその辺の現地確認はされていますか。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[丸田建設課長] 現地の方はですね、この状況は以前から把握はしております、以前も2年前、1年前、そして今回というふうに状況の確認はですね、ずっと山の中に入つてですね、させていただいております。

[10番 松永俊和君] それではですよ、この前事前にちょっとお話をしたときにですね、今は詰まっているから側溝からはあまり流れてないとは言われましたけども、その問題にしているその側溝は途中で先がないんですよね。ですので、そこに土砂が詰まつたらどうしても低い方に流れます。ということは、森林だけじゃなくてその隣にある竹林の方にも流れるんです。そうするとですね、今、こここの写真に示しますように、こういう状態がここからこっち側のこっちの下の方になりますけども、竹林もこういう状態なんです。そうするともう地面が山肌が本当に侵食されてですね、地面がずぶずぶなってもう登って行ったり来たりもでけんごとなっとですよ。これがですね、ちょっとお話をしたときに民有地やけんどがんもでけんでもんねって言われたんですよ。だけど下の先程言われた谷底に流れているところに、また新しくちょうど道の工事かなんかの時に作った水路があるんですけども、そこに向かってどんどん流れるんですね。そこが詰まらないようにどうにかできないかというような相談があったと思いますけども、先程言われたように5年度、6年度で住民からの要望が上がってましたということで、その要望に対して何か施策は取られたなんですか。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[丸田建設課長] お答えいたします。令和5年11月と令和6年7月と2回、当時、戸柵区長様から同じような内容の要望書が提出されております。要望内容は、民有地の山林の谷筋に雨水処理のための水路が設置されています。その山林内の土砂や雑木でその水路が埋もれて機能しておらず、谷筋を流れてくる雨水がその下流にある個人宅の敷地に流れ込んだり、一緒に流された山林内の

雑木等が同じく下流にある法定外公共物の水路に流れ込んだりしているため、山林内の水路を埋めている土砂や雑木の撤去をお願いしたいという要望の内容でございました。地区からのこの2回の要望に対してそれぞれ建設課の方で現地確認も行っておりますけれども、要望の内容は民有地の山林内の維持管理の問題であるため、町が直接的に土砂撤去等を行うことはできませんと回答をしております。また山林の下にあります法定外公共物の水路については、そこは地元で維持管理をしていただくものになりますけれども、地元区が維持管理のために行う必要な整備については、掛かる費用のうち、原材料費等の一部を町が補助する制度がありますのでその紹介も行って、区で補助制度活用の検討をお願いしますということで回答をしてきております。これまでの回答と同じになりますが、この件については、山林の所有者及び周辺住民の方々、また地元区の方で検討対応していただく問題であると考えております。まずは地元の方でご確認ご検討いただきたいと思っております。以上です。

[10番 松永俊和君] 先程言われたように雨水はどうしても高いところから低いところに流れるのは分かっていますが、町道の脇の谷に、今モニターをご覧ください。これ70cmから60cm、真四角の水路がずっと奥まで走ってます。それがずっと奥まで走ってますけど、けどですね、これがいつできたか、町ではあまりはつきりしてない。それで誰が施工したかもわからないということなんです。だけども、先程言われたように、この民有地の中だからここで詰まつたものはどうしようもないから自分達でしてくださいとか言われます。だけどもここが見てもらえば分かります。そんなに流れの中に物詰まってないんですよ。ほとんど。ずっと上まで登りましたけど、ほとんど詰まってないんです。それで実際に詰まっているのはですね、この写真がちょうど溜柵が、このちょっと下に溜柵があるんですよ。そこがこういうふうにきれいにみっちり詰まっています。それでそれ以上に1m真四角ぐらいの溜柵があるんですけど、ここは全部流木がうつつまって、もうこれ民間ではできないって言われているんですよ。もう私たち年取ったらどがんしてもこれできないと。ですので、これをどうにかしてほしいということで区長さんにも要望書出してもらったんだけど、これの要因ですね、こういうふうになった要因というのは先ほど言ったように、上からの側溝の水が流れてきた。それはなんとかつていいますとですね、先ほど見ていたいたこの写真、ここの辺り全部ですね、山肌なんですけど、こちらが道路側の側溝ですね。すみません、法面です。こっちの方はジャングルみたいにして全然崩れてないんです。登ろうと思うとそうでもないんです。だけどこっちの反対側、結局先程言いました、これの詰まっているところの右側ですね、この山の方、こっちさっき言った杉林と竹林のところがもうこういうふうに

荒れてですね、この状態です。これでこの木々が水によって流れてくるんですね。だからそれはやはり私が思うに現地を見て思ったのは、どうにかできないだろうかとやはり住民さんは自分たちも年を取ってきたから自分たちばかりではしいきらんけんということで言われたんですけども。詰まる要因として少なくとも民有地に雨水を流してそれが山が浸食されたという考えられます。対応の、町の対応がまさかがあったんじゃないかもと思われます。ただ、今の執行部の方がですね、作ったわけじゃないです。最初に道路を作るときに側溝を民有地の方に流れるように作ってあったんですね。だけど私が見に行った時にはこんなに、こんなにえぐれてなかつたです。もうここ5年ぐらいでえぐれてどんどんどんどんこういう石、これなんかも下の方にもまだ結構ありますけども。そういう要因を作ったのは町の施策の間違いじゃないかと思うんですけども。それに対して地元の人はもし何もできないならよかつたらですね、この詰まったところの溜枡の辺りにこの流木がつまらないようにできないだろうかという相談をされたんですけども、その辺は、それもやっぱり民有地だからできないんですか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。まず、民有地の山林内にあります水路構造物ですけども、これがいつどのような経緯で設置されたのかについては確認は取れていません。最近の事ではなくかなり以前の事だというふうには思われます。もしかするとその水路構造物自体は以前に何かの公共事業で設置している可能性もあるかもしれませんけれども、現在あくまでも民有地の山林内にある水路であるということで維持管理は所有者本人さんが行なうことが基本であると考えております。またその対策も同様だと考えております。ただ、下流側にあります地元管理となっている法定外公共物の三面張りの水路がありますけど、そちらの方への流木等が流れてきているというふうな相談もあっておりましたので、そこについては原材料費等の支給の制度をご紹介しながら、例えばこういう対策はどうでしょうかというちょっと具体的な対策も示しながらご検討くださいということで回答をしているところです。区の方でその後ですね、区の方からはご相談は受けておりません。区の方で対応検討されるにあたりですね、ご不明な点やご相談したいことがありましたら、区長様や区の役員様からお気軽に建設課の方にお尋ねいただければと考えております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕2番目の、すみません、3番目にですね、グレーチングの蓋なんかをっていうのは、結局こういうふうに詰まる原因がこの流木が大きいのが詰まつたら抜きもきらんごとやっぱりなるけんがということで、今度相談されたんですけども、そのグレーチングとか、コンク

リの蓋とか、そういうのは要望書にはなかったですか。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[丸田建設課長] お答えいたします。水路の民有地の山林にある水路構造物にグレーチング等の蓋をということでですね、蓋などの設置ができないかという相談はありました。それについては先ほどとちょっと繰り返しになりますが、民有地内の山林のことになるので、あくまでも所有者の方で対応していただく必要がありますということで回答をしております。ただ、おっしゃられるように、そこの水路構造物だけで山林内の谷筋を流れる雨水がいろんなところから集まっていると思われます。それがそこでその小さい水路構造物だけで捌けるとも大雨の時はですね、捌け切らない部分もあるのかと思いますけれども、その下の民有地、個人さんの敷地であるとか、法定外公共物の水路に詰まらないような対策をなにかしらですね考えられればということで、こちらもちょっと少し提案はさせてもらひながらですね、ご相談があれば一緒に考えていきたいなというふうには思っているところです。

[10番 松永俊和君] わかりました。先程、すみません、先程ですね、見ていただいた側溝の溜柵のですね、先がこんな状態です。なんもなかです。この、この辺に溜柵があります。それで反対側を見ますと先程見せたように林の中もあんまりないと等しいぐらいきれいにしてます。ただ、一番、やっぱり地元の方が言われるのは、溜柵が結局あるところが詰まるからこういうに周辺もずぶずぶなってコンクリートもダメになるよっていうに心配されてますけども。ただ、民有地だからできないとは言われますけども。私はやはりこの原因は少なからずとも雨水が民有地に流れきているからだと現地を確認するとそういうふうにしか見えないんですね。それを考えてでもやっぱりそれに対する対応ができないですか。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[丸田建設課長] お答えいたします。町の方で直接的に対応することはできないと考えております。以前、昭和50年代当時の地形等も確認をいたしました。その辺りは元々が谷筋になっておりまます。町道を挟んだ反対、上の方も谷筋になっておりまして、その谷筋、谷の部分が現在埋められている部分もあります。元々周囲から雨水が集まっている場所だというふうに思われます。一部、町道の側溝の流末が民有地の方に流れ込むように施工されていたことについては、大変申し訳なく思っておりますし、その分は早急に改善をするように業者の方に手配をかけたところですけれども、今現在の状況の対応についてはですね、まずは地元の方でご検討をいただきながら町としてもできる補助、相談に応じていきたいというふうに考えております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕わかりました。それではその点は今の今度4月から区長が新しくなってますので、また区長とお話をしてですね、対応をお願いしたいと思います。それでは4番目の質問についてはですね、先程、建設課長の方から答弁で新たに雨水路を変更できるような工事を行いたいということで私の質問は割愛しますけども、地元住民はですね、雨が降るたびにまた溝が詰まるんじゃないとか、側溝付近の土砂がまた崩れるんじゃないか、そういう心配をされています。民有地のことですが、先程も言いますけども、水は高い方から低い方にしか流れてしまふんが、できるだけ住民の困り事や相談事には行政として丁寧に対応をしていただきたいということで、1番目の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。それでは次に、最終処分場クリーンパーク有田について質問です。令和5年9月議会で私は以前から地区の住民との約束であった、最終処分場の技術管理者の後継者育成と職員配置をお願いしておりましたが、未だ実行できておりません。当時、令和5年9月時点ですね、松尾町長は来年6月に佐賀県ではSAGA2024スポーツ大会が、国民スポーツ大会ですね、が開催されている予定で、有田町でも赤坂球場で野球、森博コンベンションホールではウエイトリフティングなどが競技が開催する予定になっているんだ。町長はスポーツ大会が終わったら、つまり、後継者職員の育成を令和7年度以降に検討すると答弁されております。しかし、資格を有している職員を戻すと言われた当時の総務課長、また後継者職員を育成するにも実務経験などが数年かかるということは分かっている松尾町長、どちらにしても現在適正な職員配置などが行われていないように思われます。町長にそこで質問ですが、廃棄物処理施設などが増えている中、現状では戸均生産組合や住民との約束事ある、適正な職員配置や後継者育成などを行われていないと思いますが、早急に対応してほしいんですがいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 総務課よりお答えをいたします。職員の配置を考える上で町全体の業務や状況を考慮しながら検討する必要があります。特に、専門技術者の配置についてはより一層の検討が必要なため、各課の状況を見ながら適正配置に努めてまいります。議員さんご質問の件で、ここでいつと明言することはまだできておりませんけれども、専門的な知識の引継ぎができるよう計画を立てて実施していく予定です。

〔10番 松永俊和君〕 町長が直接言わされたことですか、それに答弁に対して町長。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 やはりこの職員配置に関しましては、大変厳しい状況であります。職員数も減っており

ますし。なかなか希望どおりの配置ができない。今、私が町長をして4代目の総務課長、川原課長でございますが、この件に関しましては、川久保課長、そして木寺誠課長、木寺寿課長、そして川原課長と。私はマイクロマネージメントはしたくないので、細かい人事に関して全くノータッチですが、この件に関してだけは重々お願いをしてまいりました。しかし、ここは経験とかいろいろなここでお披露目することはできませんが、職員になる可能性がある職員って本当に限られています。その中でなんとか回しつつクリーンセンターの管理者とか、そういった技術者を置かなくちゃいけないのは重々わかっておりますが、何とか今やっている状況であります。この後の質問にあるかもしれません、今後のことを見据えた上で人事配置をやってくれということで今担当である総務課長には強く言っております。その中でじゃあ今日言って明日っていうことはできませんので半年前からというか、川原課長になってからすぐに私は伝えております。今検討をやってもらっていますが、各課のバランスというのがどうしてもありますし、若い職員を回すっていうのは非常に難しいところもあります。地元との約束って言われるところは重々わかりながら今一般的な人事配置の中でその特殊な人事配置もっていうところをやっておりますので、いつといふことは明言できませんが私も重々大きな課題として考えております。

[10番 松永俊和君] もう町長が苦しいのは分かりますけども、やはり住民としてはですね、やっぱり約束しとったとにいつにならするやって、私も言われるんですよ。それでスポーツ大会が終わった後、結局6年ですね、12月、10月、12月、10月に終わりましたね、11月、12月、それで4月の人事異動、それで7月の人事異動があるからその辺まで待ってたんですけども、なかなかちょっと見えなかつたからこういう質問をします。ただ、私が質問をしているなかですね、住民さんは町長があがん言いよって課長も出てきて誰ば信じればよかとかというふうに言われるんですね。結構厳しい意見を言われます。ですのでこういう質問をします。それでは次の質問にします。最終処分場クリーンパーク有田は、平成18年から埋め立て受け入れ開始されていますが、約20年が経過しております。最初の約束では有田町内だけの処分であった、処分場でしたが、今では西部クリーンセンターの飛灰、残渣ですね、を埋めている状態です。これはいつまで続くのでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 住民環境課長。

[渕住民環境課長] 現状の見込みでは令和11年度までと思っております。ただ、11年度より前に埋め立て容量が無くなればその時点で受け入れを終了いたします。また逆に、残容量があればもう少し受け入れが延びる可能性もあります。

〔10番 松永俊和君〕ごみの搬入具合で変わることですね。わかりました。できれば11年度までに終わってほしいと思います。よろしくお願ひします。それでは次の質問です。平成13年から最終処分場の建設に向けた地元、つまり戸杓区の戸別訪問や生産組合など何度も協議を重ね平成15年建設に同意した経緯があります。地元住民との約束を考慮し、開始されてから約20年が経ち、そろそろ最終処分場跡地の利用委員会、利用等委員会を立ち上げて地元の住民との協議を開始されたらいかがでしょうか。どうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔渾住民環境課長〕最終処分場の埋め立てが終わっても浸出水処理等の維持管理を続け、埋め立て土壤が自然環境との差が無くなつてから最終処分場の廃止届を県に提出し、受理されなければ処分場内の整備等を行うことはできません。埋め立て終了から廃止まで早くても2年から3年、長ければ10年はかかりますので、現時点での最終処分場跡地利用等委員会の立ち上げはまだ早いと考えております。

〔10番 松永俊和君〕それでは今の答弁で、課長の答弁で、大体、跡地利用についてはまだ時間がかかるということで理解しましたが、最終処分場閉鎖後の浸出水処理の維持管理を続けて埋め立て土壤が自然環境との差がなくなるまで、2年から長ければ10年かかる見込みだと理解してよいですね。それではそれを受けて、長ければ10年かかると言われましたが、区長や生産組合長など2年毎に交代していかれています。これはもう有田町全体ですね。町との約束事などは、内容は正しく伝わっていくのかが心配です。つまり口約束だけでは心配しております。前、前、前ですかね、篠原町長とか、岩永町長の時に覚書を交わした経緯もありますが、当時の町長たちもやはり4年毎に代わって続ける方もいらっしゃいますけども。繰り返しになりますけども、最終処分場の建設当時の地元説明会の際に、当時の町長に対して町は約束事を守られていないという声も意見もありました。当時の町長自ら、地元を裏切るようなことは二度といたしませんと言わされた。また、処分場建設に同意して、そういうことを言わされたので処分場を建設に対する同意書を結んだ経緯があります。また平成21年には佐賀県西部センター、佐賀県西部クリーンセンターからの飛灰についても役場との地元での協議を重ねた時に最終処分場に役場が約束事を守っていくということで戸杓区民が佐賀西部広域クリーンセンターからの飛灰を受け入れた経緯があると承知しております。しかし松尾町長に代わってから多くの大型事業などがあるのは理解できますが、戸杓区との約束事は全面的に守られているとは思えないです。地元でも当時のことを知っている人もだんだんと少なくなっています。松尾町長にとっては小さな約束事でもあるかもし

れませんが、地元民としては大問題なことで理解されていないように思われます。何度も松尾町長にお話させていただきましたが、口頭の答弁ではなかなか改善していないので、できれば書面によって最終処分場の利用期限や約束事などを明記した覚書や誓約書を交わした方が住民も安心すると思いますが。ただ、最終、先程も言われたように最終処分場の利用期限は少し変わるかもわかりません。残渣の場合は搬入具合で変わるかもわかりませんけど、ある程度目標というか、住民さんにそういう説明、それでまた住民が先程言うように、区長だのなんだのというのがずっと代わってきますので、そういうのをちゃんと残しておかないと私も心配しております。町長の所感をお聞かせください。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] お答えします。建設前に戸杓地区と公害防止協定を交わした際には覚書も交わしております。よって今回も記載内容については後日しっかりと協議をさせていただき、覚書を交わしたいとは考えております。先程、担当課長からも話ありましたが、平成13年から約24年経っております。今、小さい約束事と言われましたが、私は決して小さいとか大きいとかっていうことで判断はしておりません。本当にできることはすぐやりたいですが、やはりなかなか人事ということは本当に難しくてできないから私も軽々とできないと申し伝えております。本当に環境行政ですね、非常に今大変、変わり時でありまして、近隣市町を見ましても大変なところもあります。そういうたったところも含めて我々も環境行政をどうやってやっていくかということは非常に今後の有田町にとっても大きな課題でありますので、しっかりと戸杓とも協議させていただきながらXデーターってなかなかちょっと今の状況では決められないので、そういうたった覚書の中でそういうところも含めて協議させていただきながら協議をして覚書の方に移行できればなと思っております。

[10番 松永俊和君] よろしくお願いします。これはですね、先頃、伊万里市で産業廃棄物の問題が2箇所上がりました。それで戸矢でもそういう問題があつております。やはり住民さんはですね、いや町長こうやって言いよらしたばつてんいつになろうかって、守らすとやろうかっていう不安な声がすごい聞くんですね。そうするとやはり先ほどの言いますけど、役員さん達がどんどん代わってきます。町長もですけど、課長さん達も代わってきます。そういうのに対してやはり先ほど言った覚書とか、誓約書に明記しておけば少しあんまり安心します。それはなんとかって言いますと、最初戸杓にそれを物をもってこようとした時に、戸杓は大反対やつたです。そがんとこ土地なんかあんもんやって言うてですね。そしたらこれは、すみません、きちんと日にちは覚えてないんですけど、昭和40年代だと思うんですけども、今の生産組合のお父さんたちの時代に土

地を売ってらっしゃったんですね、町の方に。そしたらその町に売ってあったところで覚書が出てきたんですね。そしたら覚書の上の方に産業廃棄物処理場のためと一言書いてあったんですよ。それで皆さん仕方なく、なんでこがん親父たちしたやろうかってやっぱり思うたとは正直な話です。だけどもそれだけ覚書とかそういう約束事というのは大事なんで、その辺は町長の気持ちですね、戸均区民の気持ちを汲んでいただいて、できるだけ前向きに交わしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員がおっしゃる気持ちは重々わかっています。やはり先人たちが築かれた遺産、負の遺産というところかもしれませんので、そこは重々含みおきしながら最適解を出せるよう今後も努めてまいります。

〔10番 松永俊和君〕それじゃできるだけ住民がですね、安心して生活できるように、またやはり、もう毎回ですね、毎回というか、毎月水質検査もちゃんと行って区長さん達にも報告はやってらっしゃいますので、その辺はちゃんとできていると思うんですけども、やはり先ほどから言うように後継者、結局資格を取ってから何年間は実務が必要なんですね。ですので早くしてほしいって私は言ってるんですけども、人事的に難しい面もあるでしょうけど、第一にやはりそれを皆さんやっぱりどがんなっているとやろうかって心配しておりますので、できるだけ前向きに考えていただいて実施していただくことを念頭に置きまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕10番議員 松永俊和君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。

再開を10時50分といたします。

【休憩 10：39】

【再開 10：50】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。10番議員より発言の申し入れがあつておりますので、これを許可いたします。10番議員。

〔10番 松永俊和君〕先程、産業廃棄物と申しましたが、一般廃棄物の私の勘違いでした。失礼しました。

〔今泉藤一郎議長〕一般質問を行います。3番議員 久保田豊君。

〔3番 久保田豊君〕議長の承認を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。久保田豊させていただきます。今回は2点、安全安心対策。そして2点目が学校の統廃合についてということで、質問させていただきたいと思います。1点目の安心安全対策ということで、1番目が伝統的建造物群の保存地区（内山地区）の防災、延焼問題をちょっとお聞きしたいと思います。いろんな対策はしてあると思うんですけど、今年は延焼防止水幕システムということで訓練もありましたけど、まだまだちょっと足りてないなと。ちょうど令和6年3月と6月に同じようなことを質問しているわけですけど。防災井戸の件もこれもなされているようではないなと。どっちにしても何かあった時にこの町で考えられることっていうのは、水害的なものは少し部落によつては若干山崩れ含めてあると思うんですけど、災害のリスクというのがやっぱり建造物の木造ですから、一旦何かあれば燃え広がる可能性が非常に強いなと。いろんなところでいろんなことが今起きてます。この間、熊本の八代が水害、あれだけ、こんだけ、線状降水帯も含めてですよ、水のリスクが高いと言われている中で、まずは自主、自分たちが置かれている状況がどういう状況にあるのか、ここはしっかりと確認を町としても確認をしながらこの危機管理というのは毎回申し上げますとおり、想定外のことを考えていくことが危機管理、想定内は危機管理と言いませんので、ぜひこのことについてお話を伺いたいなと思っております。実際、今後の対策等は何か考えてあるでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕お答えします。今、言われている内山地区の防災計画につきましても、町としても重要な課題と認識しています。令和5年度と6年度の2カ年に渡って内山伝統的建造物群保存地区防災計画を作成しております。防災計画は住民の生命、そして身体、財産を災害から保護することを基本としながら、良好な町並み景観を将来にわたって保存継承し内山の歴史的な景観を活かしたまちづくりを推進するための計画です。今後策定した計画に基づいて緊急性や効果を考慮し、順次実現に向けて取り組むこととしております。ただ、延焼対策については、その計画に含めておりますけど、初期消火が重要と思われますので、今後、住民が操作できる消火栓や、今言われた水幕ホースシステムの増強というかですね、それと小型可搬式ポンプの配備等の整備がまずは必要かとは考えております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。実際問題としてですね、内山地区におかれましては、電柱の地中化含めて整備されていくわけですが、空き家も若干目立ちますので、そういう町の計画性、内山地区のプランがありますけど、あくまでも年数が経つていけばプランの変更だった

り、今特に政府も災害に対しては非常にナーバスというか、なっているわけですね。石破総理も今回テレビの方で、後に上がってくる問題と一緒にあるんですけど、やっぱり実際起こった時にどういうふうに対処していくかということをしきりと言われています。新聞等も含めてですね。今の内山地区は特に燃えやすい、ましてや消防車が入りにくい場所が非常に多いのですので、一旦あって、あった時にどうするのか。なるべくないように初期というのがものすごく大事になってくるでしょうけど、今何時ですね、放火っていうのもあるのかも分かんないし、それも分からぬですよね。分からぬことをしっかりとないようにリスク管理をしていくことが必要じゃなかろうかなと思ってます。水に対しても防災井戸というのも手っ取り早く、多分上地区に関してはうちも1軒持つてますけど、非常に水が豊富に湧き水みたいに出てくる斜面のところですから、そういう指定をしていってそこから汲みだせるような体制をしていくべきじゃなかろうかなと。道の整備もそうなんですが少しばかり中に入れるようなこともここ近々に考えてもらうことがいいんじゃないかなと思うんですけど、その件についてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕まず、防火井戸の方から説明します。確かに調査はしておりません。ただ、言わされているように火災の時は、万が一の時は有効かとは思います。ただ、そこが民有地ですね、普通の住宅地の中にあるとか、私有地なんで、がほとんどなんで、ちょっと調査等がですね区とかに依頼すればできるかとは思いますけど、ちょっと今後実施の計画も今度作りますので、その中に検討できればとは考えております。そして防火帯の設置ですけど、これもですね、一応、指定が伝建地区の指定が一つ一つの個別でなくて、ご存じのごと面でできておりますので、面をあわせるとか、国の規定ですね、なっておりますので、簡単に既存の施設の除却ができないので、その辺を先程言ったとおり、別の初期消火で補えということで計画を立てておりますので、そこを例えば公有地にするにしても、元々民有地ですのでそこ買収したりいろいろあると思うんですけども、そこもちょっと難しいところもありますので、そこは今後検討はする必要も今後は出てくるんじゃないかと考えております。

〔3番 久保田豊君〕早急にそこは区長なり、民間に協力を仰ぎながら町全体の取り組みとして、文化財という意味もあるでしょうけど、しっかりと、あった時にどうしようもないですから。今まで2軒ほど、これ延焼にならなくて済んでますけど、あっているわけですから、実際。たまたま風向き含めて火事が起きた時には本当に電柱の電線を伝って火が走るわけですね。だからそこも含めていろんな対処方法を今から考えるというより、実際起きた時に対処ができるようにぜひや

っていただきたいと思います。このことについては強く今言っているわけですけど、どうでしようか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員がご指摘のところはいわゆる内山地区のことを言われていると思いますが、やはり内山地区以外でもそういう火災とか何があるかわかりません。ということを考えれば災害時協力井戸というものがありまして、そちらは一般家庭や地域住民の所有される、所有する井戸が災害発生したときに生活用水として開放される制度がございますので、そういった災害時協力井戸という観点から各区長会等を通じて各区長さんに調べていただいてご協力いただけるような先程ちょっと民地なので厳しいというようなお話もありましたが、快くいいよと言う方もおられると思います。本当に地震はなかなか来ないんではないかなと思っておりますけども、やはりあるかもしれません。やはり水道だと横に這っていますのでいつ破損するかわかんないですけど、井戸は縦なので、強いと思ってますし、防災に、火事に関してもやはり井戸は必要だと思いますので、ちょっと担当課、関係各課と含めて、そういう災害時協力井戸の件も進めていかなければなと思います。

〔3番 久保田豊君〕多分、防災井戸はやりやすいと思うんですよね。だから今年度中にこういう箇所に防災井戸がありますぐらいの形はとっていただきたいなど。それと電気とかなんかのインフラ辺りが止まった時に手漕ぎも含めて、それも何らかの形で補助っていうか協力をいただくところには手漕ぎのポンプってそんなに多分お金はかかるないと思うんですけど、そういうことも補助等も含めてどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕重々検討してまいりたいと思います。言われるように、このポンプ式だとこれまでコストはかかるないので、そういったところと、あと本当に災害になった時はちょっとパニくると思いますので、ここは災害協力井戸だよという表示等も含めてそういったところ対応を考えいかなければなと思っております。

〔3番 久保田豊君〕よろしくお願ひしたいと思います。それでは2点目の避難所の今後の整備対策ということをお聞きしたいと思います。現況はどうでしょうか。今現在。対策等は。ちょっと6番議員の時に少しお話あったかと思うんですけど、重複しますけど。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕それでは指定避難所について少し報告をさせていただきます。有田町の指定避難所

は12箇所ございまして、国が定めるスフィア基準、一人あたり3.5m²に沿った最大収容人数は現在2,500人となっております。これらの避難所の常設のトイレは多目的トイレを含め57基が設置をされています。国が示すトイレの設置基準は災害発生当初は50人に1基と定められておりまして、この基準は今のところ満たしております。ただ、長期化した場合の20人に1基の基準は満たしていないため、万が一に備え携帯トイレやトイレ等を2,300個備蓄をしているところです。

[3番 久保田豊君] ありがとうございます。先程、総務課長が言われたように基準が昨年度の12月から基準が変わっております。今満たしているということですので、非常にこのことは佐賀新聞も含めて避難所の問題というのは5番議員からも多分あったと思うんですけど、小城市も支所の方が今実際の避難所としての対応できる、体育館とか、そういう施設に対して、避難所としての該当ができるか、僕自身もそこの西有田の開票時に夕方の6時から12時近くまで居たわけですが、冷えないですよね。いろんな対処されてますけど。それが避難するってなった時に1日～2日ではないと思うんですよね。最低3日ぐらい。じゃあその暑い中に3日おれるかつたら、多分現状としては難しいんではないかと。一番多いのはですね、災害そのもので亡くなるより、災害に関連するもので亡くなる方が現実に一番多いんですね。これまた出てくるのがトイレの問題。先程、トイレも管理されているということで、木寺課長の時も再三お話をしましたけど、対処頂いてですね。ただし、避難所としての今の在り方は多分対応できるといったら難しいんじやなかろうかなと。今、近々であり得ることは玄海の原子力の何らかのトラブルによって伊万里からの受け入れ、有田町は受け入れるわけですから、そういう人達が例えば3日間この現状の中でおれるかっていったらちょっと難しいかなと思うんですね、そのことを踏まえて自分たちが実際に起きた時に対処ができる形を目指やっぱり一番は安心安全という問題が常に起きてます。これはやっぱり口やかましく言っているぐらいでちょうどいいんじやなかろうかなと。僕自身も認識はあるんですけど、実際の時にどうなのかなと。考えた時にうわちょっと難しいなと。これはやっぱり何か事あるごとに常に言っておくべきかなのかなと。体育館等が大きな避難所としての役割を果たすんですけど、今の体育館も含めて避難所としての現状はどうでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[川原総務課長] 現在の指定避難所のうち、体育館3施設については空調がなく、夏場の災害時は大変危惧しているところです。今後、温暖化が収まるということはほぼ考えられないことから、早

急な整備の検討が必要になっています。既存の設備の改修が可能かどうか、また町全体の施設管理計画を見据えながら財源も含めて検討をしていきたいと思っています。

[3番 久保田豊君] ありがとうございます。6番議員も言われたとおり、暑さというのは我慢できないですよね。寒さはある程度くるんだりしながらやっていければ対処できると思うんですけど。空調を入れるにしても大規模な形、これ多分国が予算を付けているはずなんですね。防災に関しては非常に予算が付いてますので、空調関係も多分、石破総理も空調の問題とトイレ等の問題は言ってありましたので、そして温かい食べ物まで言われているんですよね。だからそこも含めて多分政府自体の、国自体が、その予算は補助されるような何らかの補助を全額と言わずでも補助があるはずですので、そのとこはどういうふうな情報なんか入ってきてます。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] いろんな方を通じてそういったお話をいただいております。良い提案に関しましては積極的に取り組みたいなと思っておりますが、やはりどうしても我々2万人以下のちっちゃな町でありますので、そこに人を配置できるかとか、いろんな課題もついてきますので、そういった諸課題をクリアできるのであればむしろ私も積極的に取り入れていきたいなと思いますので、そういうことがございますので、議員の皆様からも情報ありましたらぜひご提案いただいてお話を聞きたいと思っております。

[3番 久保田豊君] 本当にですね、今、日本各地でいろんなことも地震も含めて、この間は南海トラフのお話がずっと想定の訓練等も含めてあっておりましたけど。町長も申されたとおり、この有田地区では起こりにくいかなとは僕も思っているんですね。でも避難に関してはやっぱり自分たちはいいから避難を受け入れないということはないでしょうから、何らかの形で避難を受け入れる。そして有事のことに対しても佐賀県自体が与那国ですか、受け入れるということ表明してありますので、若干、有田町も人数多分割り振りあっていると思うんですね。だから常にそういう想定外のことを考えながら、考えてあるとは思うんですけど、本当に考えている以上に実際やってきた時に自分たちが対処できることをしっかりと、やっぱりこれやっていきたいなと僕自身も思っているわけですね。議員同士で集まるときもその話をしたりしていくべきですし、誰かが強くそのことは認識をしながら町長も相当な認識はあると思うんですけど。だから先ほど言うように想定外のことを常に危機管理として持っていただきたいなと思っております。総務課長も先程一人当たりの最低の面積の占有スペースを確保、3. 5m²っていいたらわかりにくいです、畳2畳ちょっとが必要ということですよね。そういうふうにスペース的な問題というの是非常に

有田も広いところはそんなないですから、今後、そして老朽化したところが多いです。僕自身は思うのが、この後に学校統廃合の問題もあるわけですけど、ぜひいろんな形で新しくするのを一つ一つ潰していくんではなくて、早く早急にやらなければいけない計画は前倒しでもやっていただきたいなと思っているわけですね。多分順番を待つぐらい、いろんなことが、それにお金がかかるって、かかるんですけど、大なり小なり出さないかんことは出さないかん、後に延ばせば延ばすほど、コストは高くなっていく。これも然りですので。そして、今、全国では少子化、高齢化、過疎化、この3点はどこでもおんなじなんですね。学校問題も昨日教育長が話されたとおり、少子化の波が襲ってきている。この状態をしっかり避難所の今度の対策ということで有田町だけの問題やなくてほかのところから受け入れる状態も得ているということですので、ぜひそれを含めて対処を今後また考えていただきたいなと思っております。それでは、3番目の信号機がない横断歩道での一旦停止っていう問題。これもだいぶ前に話出しているんですけど、これ6年の6月ですか、僕自身も先程言うに、頭でわかっているのと実際止まるというのは非常に難しいんですね。意識している方なんですけど、あつと思ってぎりぎり止まったり、ぎり止まりですよ、止まらない方も相当おられますね。僕は急に止まても向こうは走ってきてますので。だから往々にしてあることも多いですから、往々にして横断歩道っていうのを、信号機がないですよ横断歩道極力渡るようにしているわけですが、前も申しあげたとおり手を挙げたら非常に認識してくれる。車は多いわけですね。手を挙げなかつたらやっぱり止まりにくい。実際どうなのか僕お話を聞いた時にお年寄りがどうぞって、自分遅いけんって、先に行ってくんしゃいって、いえいえ先に行ったら警察に捕まって切符切られたっていう人も、それ切られるんだろうかって僕も不思議に思うんですけど。本当にやっぱり横断歩道での事故っていうのも増えていますし、実際、再度起こることを想定しながらどう防いでいくか、町民にもぜひ老人会なり、前回も同じようなことを繰り返し言うんですけど、何らかの形、区長会含めていろんな、そして小学校、中学校、学校でも、小学生あたりは挙げますよね。本当に挙げている子が多いと思います。ちゃんと挨拶する子も増えています。ぜひその件は褒めてやってください。よくこの頃褒められよるよって、やっぱり褒められることをやって、やりたいと思ってますし、やっぱりそういうことも指導等してほしいんですけど、この件に関してはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 有田町と伊万里警察署では、有田交通安全プロジェクトを立ち上げて交通安全に対する取り組み強化を図っているところです。その活動の一環で、今年度から横断歩道の車両一時

停止率を向上させるための啓発活動を行い、3年後の令和10年度に横断歩道の一時停止率の目標を80%以上を目指すこととしております。具体的な活動の内容としましては、町内の主要横断歩道の一時停止率の調査、啓発用品の配布や横断幕等の設置などによる周知活動を計画しています。最近発表された調査によりますと、佐賀県内の一時停止率は40%と全国平均を下回る水準です。全国で下から、全国で40番目となっております。これを踏まえて今後取り組みを図っていきたいと考えております。

[3番 久保田豊君] そうなんですね、多分低い方じゃないかなと。佐賀市内では結構取り締まりやっているんですよね。白バイが必ずいて、やってあります。前回、信号機の含めて170箇所ほどあって、そのうちの信号機がないところが128箇所がないわけですね。だからないところが圧倒的に128箇所もありますのでそこは含めて再認識をしてほしいし、捕まるから止まらない、いや、止まるではなくて、やっぱり何かあれば大変だし、できればセイフティ、先程何回も言うように手を挙げていただくような行為をアクションというか、していただきたいなと。そういうことによってこういうことが若干なりでも免れていくんじゃないかなと。今の課長の話でいければ非常にすごいパーセントで目標もってありますので、ぜひ認識してもらって僕自身もちゃんと守れるように日ごろから心がけていきたいなと。これ言っている割にあの人捕まつたらしたよって言われないようにしていきたいなと思ってるわけですが。それを認識していただいて次の2番目の大項目である学校の統廃合についてお話を質問したいと思います。1番目の現状の進捗状況は。

[今泉藤一郎議長] 学校教育課長。

[千代田学校教育課長] 現在の進捗といったしましては、先日2番議員さんの質問の折にも若干説明をさせていただきましたが、今年度4月以降に各小学校のPTA総会において説明をさせていただき、その後区長会等で説明をし、6月に住民対象の説明会を開催をしてきております。また、今年7月に中学校統合基本構想基本計画の策定業務を委託契約を締結いたしまして、今後はワークショップ等を開催しながら構想及び計画を今年度末を目標に策定してまいります。また、この基本構想基本計画の進捗を見ながら随時学校関係者、PTA代表、地域代表者等で構成する策定委員会を開催していくようしております。

[3番 久保田豊君] ありがとうございます。いろんなご意見も伺ってあるようですので。これですよ、実際、進捗含めて今現在である程度100%は決まってないでしょうけど、決まってからどれくらいの期間の中で立ち上げるんですか、新校舎っていうことはなるんですか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕今後のスケジュール的なことになりますけども、一応、まず構想計画を今年度末を目標に策定をし、その後、基本設計、実施設計という段階に入ります。おそらく造成が令和10年ぐらいから入れるのかなと。一応、現在のところ開校の目標を令和13年4月というところで進めております。

〔3番 久保田豊君〕令和13年っていうことですので最低でも6年程かかるわけですね。本当、物って今から箱物の制限が出てくるし、人口減っていうのがすごく10年単位で見ていった時に人口減が進んでいくわけですね。もちろん少子化っていう意味では今の現在の出生からいけば圧倒的にあつという間に数字は読めていくわけですから、この6年が経つということを含めてこれ最短なんですね。今、考えていけば、最短で6年かかるっていうことは、6年っていうたら自分の今の議員さんの年を6足したときに自分がいくつになるかです。僕自身もぞつとする時があるんですね。だからしっかりとここはそんだけ掛かるっていうことを含めて僕自身はいつももうちょっと同時進行でいろんなことを老朽化したところはやっていくべきなのかなど。町長、1回、これをやってから次、これっていう話をよくされることがあるんですけど、やっぱりやれることは同時進行でやることは、予算も含めて、あるんでしょうけど、やっていかんと本当に町長の任期だけでは多分足りていかない。そういう認識をおいてですね、時は金なりっていう言葉があつたり、継続は力っていう話があつたり、頭でわかっているんですね人間。先程から危機管理のこともお話しましたけど、分かっているのとやっているのでは全く別問題。この6年がかかる、最低6年かかるわけですから。これが例えば7年後、8年後かもわからないです。それはわからぬないです。今の進捗状況でいければですよ。丁寧に学校教育課の方も住民の意見等を聞きながら集約しながらよりよい児童たちに、よりよい環境とよりよい教育が受けられるような多分作りたいなと。それは父兄も多分一緒だと思うんですね。そのころは自動運転もできてたらいいなとか、いろんな構想は練れるわけですけど、それを含めて、あ、そんだけの時間がかかるっていうことを認識をしてほしいなと思います。これがこの2番目の小学校の統廃合ということに多分つながっていくんじゃないかなと。中学校の統廃合問題の中ですね、僕はいくつかの父兄さんからお聞きしたのは、小学校はどうなっていますかということなんですね。もう被っていくわけですよ。現在小学、今度6年後ですか、今の生まれた子たちが6年後に小学校に入学するわけですから、そこの状況的にはどう考えられてますか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 同時進行という考え方も一つあるのでしょうか、まずは中学校を最優先に進めていきたいということで考えております。その中で今後の児童生徒の推移、そこら辺を注視しながら令和6年3月に提出いただきました審議会からの答申、これをもとに検討をしていきたいということで考えています。

〔3番 久保田豊君〕 先程も申しましたとおり、最低6年、中学校がかかるわけですから、それを持ってやったんでは多分遅いんじゃないかなと思う節もあるんですね。やるべきことをやはりコンパクトにどういうふうな位置付けでやるか、そういうことを考えていただいてやっていく、本当に時間を区切っていった時に逆算していけば現状の中でどうということを考えていって、どういう計画、事業計画というのを民間の中では必ず考えていくわけですけど、最短でいけば近々は1～2年、そして3年、5年、10年っていうスパンの中で物事を考えていくわけですね。もちろん行政としては予算ありますので、でも必要なことは必要なわけですよね。生涯学習センターにても老朽化しておりますし、そして安心安全という意味では非常にかけ離れている施設を使っているわけですから、そこも含めてもっと考えていかないかんかなど。そして大きな観点でいえば庁舎の問題、もうこれ出てくると思うんですね。駅前周辺のこと。いろんなことが兼ね備えて一つのことではなくて血が通う状態で、ここ毛細血管みたいに繋がってますから、それを関連付けしながら一つ一つということより、その構想の中で関連付けできるものは関連してやつていただいた方が僕はスムーズにいくんじゃないかなと思っております。中学校の統廃合問題、学校の統廃合という意味では、小学校の統廃合も本当に間近で今現在でいければ6年、今度の今生まれた子たちが小学校になった時にどういう振り分けになるのかなど。そこはどう考えられていますか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 学校の振り分け、今、子ども達の状況として大変少なくなっている。毎月、毎月の出生数を見ていただいても少なくなっているなというのは皆さん承知のところかと思います。その上でですね、学校の小学校の統合については、どのような形が一番最善策なのかというのが今、判断をしていいものなのか、それとももう少し様子を見ながら判断すべきものなのか、今、6年ほど中学校建設で掛かりますってお話をしました。いくらか重なるとしても小学校建設はまだまだ先になります。そういう意味では、その2点を今決定付けるのではなくてですね、やはりその先、3年、4年後にですね、しっかりと子どもたちの推移というのをしっかり見極めて統合については考えていく必要があるかと思っています。

〔3番 久保田豊君〕認識はされておられると思いますので、これ以上はいろいろ言うたら水掛け論になりますので。ただ、やっぱりできれば3年スパンぐらいでやっぱり今現在起こっている問題と同時に次の問題も含めて考慮されていけばスムーズにいくんじやなかろうかなと僕自身は思うわけですね。統廃合の件に関しては、そういう形で認識をいただいてやっていただければいいなと。最後に、避難所としての、またこれ被っていくわけですけど、避難所としての新校舎の考え方を持たれているでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕新校舎、新中学校の避難所としての考え方なんですけども、まず建設にあたっては学校施設、子ども達の教育施設としての一番のよりよい環境づくりということを考えて設計をしていきたいなと考えています。その上で、今、数箇所、避難所というものがありますし、今後、町の避難所計画の中でこの新中学校も避難所としてきちんと設定するとなれば、この今基本構想基本計画を策定していますけども、その中でしっかり検討していくべきかなと思っています。私自身、昨年度ですね、馬渡島の小中学校を見学してまいりました。そこは原子力発電所のいろんな有事の時にシェルターとして学校を使うようになっております。学校設備以外にですね、いろんな設備をそこに作らなければいけないということで、今考えているよりも重装備な建築になってきます。そうなるとやはり今の学校の大きさでいいのかとか、例えば給食室、体育館、そういうものをどのように設置するのか、そういったものは本当に非常に深く考えなければいけません。そういう意味で、町の構想として避難所としての、またどんな避難を想定するかということを重々検討していただきたいと思っております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。今までそういうことが学校に対してもなかったわけですけど、ここ近々にはそういう国の方針状態が、避難所としての役割をするんであれば補助が出るはずなんですね。学校建設はコストの面では非常にかかるべき問題ですから、それが一部が出るのか、全体に対しての7割ぐらい、7割ぐらい出るって話もありますけど、そういうところは何か情報入ってきているでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕単純に学校を造るといえば、文科省辺りの補助金等もあります。そこに避難所を例えれば併設するとなれば避難所からのとか、現在都市計画とか、いろんなところ補助金等あることを今探っている最中で、どういったものが活用できるのか、そこら辺も今後の課題かということで考えております。

[3番 久保田豊君] ほかには何か。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今、課長が答弁したような感じで情報は探しております。やはり議員ご提案のとおり、やはり喫緊の課題としてそういった学校の体育館施設を避難所として使うというようなことを国が一生懸命やっているところでありますので、そういった補助金も出てくる可能性もありますし、我々もアンテナを高く張りながらそういう情報収集には努めています。また、国会議員の先生とか、いろんなネットワークを使ってそういったことの網を引っ張っていければなと思っております。

[3番 久保田豊君] そういういろんなネットワークを使いながら、僕自身もちょうど先週の土曜日ですか、福岡でそういう研修を受けさせて、九州広域っていう、林さんという方のお話された、林田さんか、の話だったんですけど。総務省の関係の、今の知事とか、福岡の県知事の上司だつたらしいんですけど。いろんな予算は今出しやすいということをお話になっておりました。だから、大いにそこはネットワークというか、町長のネットワークだったり、いろんなネットワーク使って、なるべく町自体に負担がかからない、特に学校建設とか含めてなんか箱物造るのは非常に負担がかかりますので、ただ、今のイニシャルコストっていうのをぐっと抑えて、初期投資を抑えて、そしてランニングコストがなるべくかからないようなことも考えながら、これは本当の近々の議題ですので、しっかりとそこは守って考えられているとは思うんですけど、重々今後政府の答弁含めていろんな形でいろんなことが今言われてますので、ぜひ避難所は体育館の事は早急に、設備を入れろというたらなかなかすぐという訳にも予算の問題もありますから。その時にどういう対処をしていけばいいのか、この間も開票時には、いろんな対処、扇風機なり、あんまり扇風機も大型では紙が飛びますので入れてありませんでしたけど、やっぱりそういう対処をどういう対処をしたらある程度のことが確保できるのか、ぜひシミュレーションを立てられて今後の何らかの形で防災含めて安心安全ということで今後対処していただきたいと思います。以上で、一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

[今泉藤一郎議長] 3番議員 久保田豊君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。

再開を 13時 といたします。

【休憩 11:34】

【再開 13:00】

〔今泉藤一郎議長〕再開いたします。昼食前に引き続き一般質問を行います。7番議員 手塚英樹君。

〔7番 手塚英樹君〕議長の許可をいただきましたので、7番、手塚英樹通告に従い一般質問をさせていただきます。本日の一般質問の大項目といたしまして、JR九州佐世保線の今後について。2番目、新中学校建設について。3番、高齢者熱中症対策についてという大項目で3つ上げさせていただきました。それでは順番に従って、1番、JR九州佐世保線の今後についてということについてお話をさせていただきます。新幹線西九州ルートの方も長崎、佐賀、武雄温泉駅までの開通して2年が経ちまして、それぞれにいろんな形で最近も新聞紙上でも今後の新幹線はどういうふうになるのかという形が記事として上がってきておりますけれども、一度ですね、全体の流れを見ながら進めさせていただきたいというふうに思いますけれども。まず、西九州ルートに関する合意事項というのがこういうふうに出ておりますけども、この画像にはありませんが、当初の計画では国鉄時代の計画はフル規格で武雄、有田、早岐、大村、諫早、長崎までをフルで動くという、当初フルで動くような形で計画をされていたかと思うんですけども。これが昭和62年にJR九州が収支改善効果が現れないという話が出まして、令和4年度に地元合意として福岡、武雄までを在来線を活用する。2番目、武雄市から長崎市までは建設路線の延長を極力短縮しつつ、新幹線規格線を建設すると。3番目として、スーパー特急を運行して、佐賀県、長崎県…、佐賀県…、福岡県、佐賀県、長崎県、鉄道公団、JR九州、九州山口経済連合のそれぞれの部分で合意をされた形で物事が進むようになりました。このところが一番最初の方の形になってくるかというふうに思いますけれども。ところが途中で平成24年に国から在来線と新幹線と両方走行できるフリーゲージを導入する提案がありました。それを受けたフリーゲージを通そうという形で、この画像でいきますと2番目の形の方にお話が進んでいったわけですけれども。平成28年フリーゲージの開発の遅れからフリーゲージ導入までは暫定措置としてリレー方式で対面乗り換え方式で開業を国から提案され、長崎県とJR九州がリレー方式で早期開業を希望されたことから、6者合意で、6者合意を行い、令和4年度に開業することとなったという形で動いてきております。本来であればこれが進んでいれば現在は開業から数年後に博多から長崎までフリーゲージが通り、これで本当は終わりという形ではあったわけですが、そこでフリーゲージの分については残念ながら断念するという形になった訳でございます。これが平成30年でありました。このような形で現在まで進んできているわけですが、フリーゲージが断念されたことによりまして、じゃあ武雄、鳥栖、新鳥栖間の規格の車両になるのは今後どんな選択があるかなというふうに思うと、フル規格にするのか、ミニ新幹線になるのかっていうのが考えられるという

ふうに思っております。フル規格については、現在、長崎～武雄温泉間を通っている新幹線になりますけども。ミニ新幹線ということになりますと、なかなか聞き覚えがないかもわかりませんけど、現在動いているところでいきますと山形新幹線の福島、それから山形間、それから秋田新幹線の盛岡～秋田間がこのミニ新幹線を使っているような形になろうかというふうに思います。

それぞれにメリットデメリットはあろうかと思いますけれども。ミニ新幹線の場合にいくと、メリットとしてはフル規格の新幹線に比べて建設費が安い、新線を通す必要がない、新幹線と在来線と直通運転ができるため乗り換えなしで都市と地方を結べる。かえってデメリットといたしまして、在来線区間では線系が悪く、最高時速が130キロ、通常の特急と同じくらいですね、程度に制限されるということでなかなかフル規格の260キロみたいな形の分はなかなか出せない。要するに新幹線のスピードと直通性をできるだけ安く実現した方式であるということになるというわけですけれども。これは有田町がどのような形を選ぶのかというのは、これで決まるわけではありませんが、有田町としてはどのような形を今考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕先程、議員の方から説明がありましたとおり、西九州新幹線は2022年9月23日に武雄温泉駅と長崎県、長崎駅の間で部分開業いたしております。現在この区間はかもめとして運行されており、博多～長崎間は武雄温泉駅で在来線特急リレーかもめとの対面乗り換えにより結ばれている状況です。今後の課題として未着工区間である新鳥栖駅と武雄温泉駅間の整備がありますが、この区間の整備方式を巡り佐賀県、長崎県、JR九州、国との間で協議が続けられており、具体的なルートや着工時期は未定の状況です。このような問題解決中の案件であるため、意向を述べることは適切ではないというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕現在のところは本当にそのことだというふうには思いますけれども、じゃあ、我々はこの新幹線ができたことで、できることによってどのような形のことが想像できるかということを次は大事な我々が使っております佐世保線についてのことについて話題を、質問を切り替えさせていただきます。現在ですね、この画像を見ていただくとわかりますように、今、新幹線が長崎から、長崎から武雄温泉まで行っているわけですけども、併せて江北から諫早まで通っていく、こちらの長崎本線につきましては、今ここに書かれていますように上下分離運行という形になっております。こちらの方に話を進めさせていただきますと、新幹線のフルで考えると北コースと南コースとそれから直線のまっすぐ行った佐賀、武雄温泉～佐賀を結ぶようなコースを今考えられておるわけですけれども。我々はそれのことではなくて、じゃあ武雄温泉からこの佐

世保までの間がどうなるんだろうかということにちょっと不安を抱いております。この辺りで考えられるもので考えますと基本的にJRの方で、国の方で整備新幹線の場合にはそれと並行する、並行して通っている間の通常のJRのところは基本的に第三セクターに変えなさいというのが通常の並行在来線の使い方になっております。現在そのような形で本来はここは第三セクターになるんですけど、形としては第三セクターの形なんですが、上下分離方式という形で下のインフラに関しましては地元自治体が持つ、上の方のレールを通っていくのについてはJRが行っていくという形で期限20年間の期間を作つて今動いております。それからこちらの方については当然並行して動くわけじゃないので本来はJRの、JR九州佐世保線という形で生きていくんだろうというのが我々の通常の考え方であります。ただ、この新幹線が実際に新鳥栖まで延びていった場合に、延伸した場合にはこれは並行在来線となりますので、佐賀、博多から武雄までは並行在来線ですから第三セクターのような形に考えていくのが通常でありますけれども、JRさんも大変私企業ですから利益の出るところは手放したくないと考えてありますので、現在でも博多から鹿児島まで通つてる九州新幹線でも現実的には博多から八代までは実際にJRで運行してます。ここは要するにドル箱ですね。こういうところはちゃんと残すわけですね。それでこれは川内～鹿児島の方もJRで動かすという。今そういうふうな形で動いているのが3本あります、4つですね、北陸新幹線の場合には、高崎～横川間がJRが実際に使つています。ささのいとそれから、篠ノ井それから長野間、本当にちょっと短い9.3キロですけどもそこもJRが運行しています。今申し上げました博多～八代、それから川内～鹿児島までの分については現在もJRでやつてゐることで考えますと、これはみなさん方も想像していただくとわかると思うんですけど、博多、この佐賀間は、間違いなくJRで動くだろうなというのは想像できるというふうに思うんですけども、佐賀～武雄間ここも実際にJRで動かしていただけるかというと非常に疑問が残るところです。となると、佐世保～武雄間は本当にJR九州に運行していただけるのかどうか、ここがJRが動かすだろうなというのは想像ができますが、ここにつきましては大変難しい。現実にこここのところが今上下分離方式で20年間の上下分離方式ですけど、20年後になつたらもう一度再打ち合わせをしましようというふうになつてますが、ほぼ第三セクターになるのではないかというのは想像しても大体わかるわけですけれども。このような形で今現在動いているわけですけども。さて今有田町としてはどのような形でこの佐世保線についてお考えになつておられるのかお話を聞かせていただきたい。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 2022年の西九州新幹線の開業により博多と長崎を結んでいた特急かもめが廃止されて、武雄温泉駅で新幹線と対面乗り換えで接続する、特急リレーかもめの方に代わっており、ます。博多と佐世保を結ぶ特急みどりについては、佐世保線での運行を継続しており、佐世保市～有田町などと福岡方面を結ぶ利用者の足として重要な役割を担っております。先の質問のとおり西九州新幹線は現在新鳥栖駅と武雄温泉駅間が未着工の状態です。この区間の整備方式をめぐる佐賀県との協議は難航しており、佐世保線の将来にも影響を与える可能性はありますが、西九州新幹線が全線開通するまでは今の状態のままで運行されているというふうにまず考えております。また、佐賀県側の新幹線未整備区間についても合意ができたとしても合意内容によっては今様々なパターンが考えられておりますのでどのような運行方式になるのかにより全く変わってくるというふうに思われます。ただ、過去の経緯として西九州新幹線が佐世保を通るルートではなく現在の短絡ルートになった経緯等もあり、ここの協議についても難航することが当然予想されます。また、早岐から長崎の大村線の問題もありますので、当分の間はJR九州として運行されるというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕 新幹線が例え北回り、南回りどちらかに決まるのにもまだ時間がかかりそうではありますけれど。今おっしゃられるように、この10年ぐらいですぐ決まるという問題ではないとは思いますが、我々といたしましては、じゃあ松浦線を現在見ているわけですけども、第三セクターにもなったとすると、我々にかかる財政負担というのは大変なものになってくるだろうなというのは想像ができるわけです。これをどうして防ぐかというのは、さあ10年経ってさあ今からやろうかという人もなかなかできるもんでもないというのは皆さん方もご想像できるかと思いますので、私はこの辺りには早めの手を打って、単純なんですね、武雄～佐世保間のこの佐世保線の乗降客を減らさない、どうやったら増やしていくかということが、第一番目に、この我々が今一番恐れているところであります。私たちはハウステンボスさんがあって、この大村線との流れのところでまちづくり課の課長がおっしゃってたように、ハウステンボスがあるから大丈夫ですよ、動かしませんよという話も一部聞くことはあるんですけども、私は過去2回経営が代わったり、やっぱり私企業ですのでいろんな形があろうかと。今は良くても悪い時もあります。そうなると我々はもちろんこのハウステンボスも含めた形での、この、西部、九州の西部地区で、この辺で力を合わせて観光客を呼び込んだり、それから企業誘致をしたり、それから人口の流動性をどう作っていくかということについては、そう一長一短にはできるもんではありませんし、これから本当にやっていかなければならないものだというふうに思って

おります。私はそういう意味でこの間町長もおっしゃっておられましたけれども、28日に12市町で構成する西九州させぼ広域都市圏での今後の動き方などは大変ありがたいなというふうに思っております。本当に今から動かないと10年後は大変なことになるのではないかというふうに思うんですけども町長この辺りについての意見はいかがでございますでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今回も一般質問ほかの議員の方にもお答えしましたがやはり私も西九州させぼ都市圏のこの12市町の連携非常に今回の話も重要になってくると思っております。やはり議員ご指摘のとおり、ハウステンボスも民間企業でありますので浮き沈みがあると思いますが、今の時点ではハウステンボスを求心力を中心にコアにして、どうやってこの西九州させぼ都市圏一帯を発展させながらJRの乗客を増やしていくかということが喫緊の課題だと思っております。おっしゃるように、やはり佐賀、私もたまに利用しますけど、佐賀駅から人がどっと乗ってきて博多まで、逆に博多から佐賀駅でどっと降りられてあとは閑散としていくというのが現実ではあります。やはりインバウンドも少しづつ増えておりますので、たまに今海外の方も見るような関係、風景もございますので、そこも含めてもう一度やはり西九州都市圏としてしっかりやっていかなければならぬなと思っております。やはり今おっしゃられたように上下分離とか第三セクターというような形にならないように、在来線として佐世保線をしっかりと残すように声を強く上げていきたいと思いますし、また、JR九州さんも組織としてはやはり民間でありますので赤字のところは切るというような強いところがあらますが、お一人お一人の担当の部長とかと話すと非常にお話を聞いてもらえますので、そういったちょっとそういった不断の努力もしながら議員が心配されているような世界にならないように何とか頑張っていきたいと思います。

[7番 手塚英樹君] まさに今町長がおっしゃっていたようなことが我々は常に考えながら今後の西部地区の、九州の西部地区のこの流れの中でしっかりとまとまった形で物事が動いていくといいなというふうに思っております。昨日なんですけども、佐世保市の議会の方から9月27日に、実はJR佐世保線のシンポジウムをいたしましょうということでパネラーにうちの町長の方と佐世保の市長さんと商工会議所会頭さんとJRさんからなったパネルディスカッションもあるというふうに聞いております。そういうふうな形で佐世保の方もいよいよ動き出したかというような形もします。そしてもう一度先程吉永課長の方から、まちづくり課長からおっしゃっておられましたように、当初、佐世保駅ができるはずだった流れがショートカットされて、外された形になつておりますので、これに関しましては、我々この地区の大きな、なんていいますか、見えない力

に負けてしまったようなところがありますので、その分はこっちに絶対引っ張って行けるようなパワーを備えてこの問題に取り組んでいかなければならぬかなというふうに思っておりますけれども、どっちにしても第三セクターにならぬようにぜひ頑張っていけるような土台作りをこれから作っていきたいというふうに思います。町長最後にもう一言なんか言っていただければありがたいです。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今、議員ご心配の第三セクターに関しましては、やはり我々も松浦鉄道、MRを持っておりますので、そこの本当に厳しい経営状況も直に分かっております。そういったところにならないよう我々も力強く意見を言いながら西九州都市圏としてしっかりとスクラムを組んでいきたいと思います。今、議員がおっしゃられた9月27日の件ですけど、私はどうしても公務の都合が入りまして参加できないということになりましたが、佐世保市さん含めてしっかりと近隣市町の連携を取りながらやっていきたいなと思っております。また、県、長崎県、佐賀県、またJR、あと国、いろいろ協議をされているところでもありますので、我々もそこに寄り添いながらっていうことではなく、我々の立場を強く訴えながら、しっかりと前に進めていきたいと思っております。

[7番 手塚英樹君] ゼひとも、このパネルディスカッション今回1回だけっていうことはないと思いますので、重ねていきながら話の内容を詰めていくという形になるというふうに思っております。最後にですけども、今、あくまでも佐賀の駅にまっすぐ作った場合のフル規格の場合の佐賀県が出している今の予算上の形でいくとこんなことが変わりますよというふうに書かれております。新鳥栖間、新鳥栖と武雄温泉間とするとやっぱり1兆円以上かかるだろうと。そして、佐賀県としての負担は1,400億円以上になるだろうと。ひょっとしたらこれから上がってきているのかもわかりませんけれど、なるだろうというふうに言われております。当初ここは確か600億だったと思うんですが、フリーゲージの時、フリーゲージの時ですね。約その倍以上の金額になっております。長崎県は0となっております。やはりここはですね、ここで言うのもなんですけれども、國の方針でフリーゲージができなくなつたという形で止まっているわけですから、國の力をぜひ借りてこの辺りのフルでいくのであれば佐賀県の負担をどうか減らしていただけるようなものをぜひ入れていただきたいなというふうに思っておりますので、町長、東京の方に上られました時には知事の後押しをよろしくお願いしたいというふうに思いまして、この西九州ルートの件についての質問を終わらせていただきます。続きまして、新中学校建設につきましてで

すけれども、こちらの方につきましては、先程の3番議員さん、それから5番議員さんの方で避難場所として作つたらどうだろうかというような話も出ておりましたけれども。それでは私の方ではやっぱり新しい建物ができた場合に有田町の中ではE S Gという形で脱炭素、それからCO₂削減に進めていこうという形があるのでこの辺りもエネルギーの再生可能エネルギーでの自給自足ができるような防災機能を強化したような建物を検討してはどうだろうかということで上げさせていただいております。まず最初に上げさせていただきますのが、こちらが小城町、小城市の庁舎です。ここはですね、令和4年に庁舎で使っていく電力は全部自給自足できるようなソーラパネルを使った形で今現在運営されております。この近くには健康福祉センターがありまして、そちらの方にも電力を出していけるような形になっているという形になっております。私はこういう形のものをちょっと想像するわけすけども、このような形のものの有田中学校の建設というのはいかがでございますでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 教育長。

[吉永教育長] ありがとうございます。近年本当に災害というものがですね、起こって、そしてその避難所というところでライフラインの確保というものは非常に重要なだなというのを感じているところです。今度の新中学校も避難所ということになればそういうことも十分検討していく必要があるかと思います。やっぱりこのように小城市的庁舎のように太陽光発電と蓄電池という組み合わせ、こちらはそういった意味で非常に有効な手段かなと思っているところです。もう一つですね災害時ではなくて、通常時なんですけども、何回もここの議題にも上がってますけど、夏の酷暑時のクーラーですね、今、クーラーを小学校、中学校、教室に配置してますし、体育館にも当然今度の新中学校を造る際には設置する必要があるかと考えています。また、近年ICT利活用ということで学校には今までなかった電子黒板であるとか、1人1台のパソコン、そういうものが設置されて消費電力が非常に高くなっています。そういう意味で電力のコストというものについては、今後非常に課題になっていくかと思います。そのようなことを踏まえた上で、こういう自治体、他の自治体もどんどんそういう電力に関しての設備について新しい方法も取り入れているところもたくさんありますので、そういうところを十分参考にさせていただきながら今度の中学校統合の基本構想基本計画の中でその辺を検討していければと考えているところです。

[7番 手塚英樹君] ゼひそういうふうな形でお願いしたいというふうに思っております。現在、小城のこの市庁舎の場合でいきますと、基本的には24時間365日、自給自足ができるということと、人命救助に必要な72時間の業務継続も可能だという形、庁舎としての動きとしてですね、

それからCO₂の排出もおよそ93%排出を抑えられているというようなことも上がってきています。実際にこの電気代が年間に1,000万浮いたという報告も上がってきております。このような形で私は新しい学校、これから公共的な建物が新しくできた時にはこのような形のものが今後必要になってくるんではなかろうかなというふうに思いつつこの形を出させていただきましたけど、私はもう一步先に出まして、例えば、この中学校が今想定されております姫博、歴史と森の公園の中に設置できた形で動くとすると、私は以前から思っていたんですけども、これは教育というよりも避難場所として有田の中で一番安全で大量の避難民を集めるのはあの公園と、それからコンベンションホールと講堂と、今度学校ができれば一大避難場所として作れるなというふうに思っております。逆に今日3番議員さんの方からも話があつておりましたけど、避難を受けなければならない、避難所として使っていかなければならない時にもあそこにある広場でいくと、仮設住宅の作り方もすごく楽にできる。これは非常に厳しい時の話なんですが、そういうこともできるあの場所にはですね、こういう自給自足できる公共的な施設があると、例えば姫博の方に一部電源を流していくば24時間使えるとか、そのような形の分で動かせるようなものになると割と安心して避難できる場所が確保できるんではないかというふうに私は想像しているんですけども、町長この辺りにつきましてここまで広げるのはあまりかもわかりませんけど、このような形も考えられるというのも思いますけど、いかがでございましょう。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員のご質問でございますが、やはり教育施設に関しましては、教育長の考え方が正しいのではないかと思いつつも、やはり教育がありきでそこにさらに今プラスアルファその災害時の避難場所というところが非常に全国的にも盛り上がっているなというところを感じております。全国の自治体におきましても公共施設に再生可能エネルギー設備を導入されているということは本当にどんどん今起きている状況であります。ほかの自治体、例に挙げられた小城市さんも南里市長等にお話してぜひ見学行かせていただいて研究していきたいなと思っております。中学校の姫博の歴史と文化の森公園のところの件に関しては、やはり基本構想基本計画の中でしっかりと十分にですね、そこも盛り込むのか盛り込まないのかいろんな検討が必要だと思いますが、やはり夢を語ればですね、議員がおっしゃるように、あそこが一番災害のことに適した土地になるんじゃないかなというところもあります。しっかりと研究して少しでもそのような形になるよう、なかなか我々も今からどんどん建物を建てる時代ではないので、しっかりとそこにどのような形でプラスアルファで盛り込んでいくか、あそこに防災の機能を持たせるか、そして再生

可能エネルギーのことも含めた上で考えていくべきだなと思っております。

[7番 手塚英樹君] ゼヒちょっと夢物語な方ではなくて、割と実現可能だというふうに思いますし、小城さんの方でも約8億ぐらいの金額がかかったそうですけども、実際には3割ぐらいの負担で済んだというふうな形も事業報告の中に書かれておりましたのでゼヒ研究するには充分価値があると思いますので、ゼヒともよろしくお願ひしたいと思います。さて続きまして、今日の最後の質問になります。高齢者熱中症対策についてであります。今日もこの議会の中でも熱中症と言いますか、対策を考えなければならぬなという話、多々出てきたかというふうに思いますけれども。改めてですね、この7月、8月は今までの観測史上初の猛暑の日が多かったという、これがまた来年も同じような言葉があるだろうなと想像できるわけでございます。じゃあそれでは、今有田町の中でも防災無線で毎朝8時ちょっと過ぎになると、毎日、熱中症にご注意くださいというアナウンスが流れているというのがこれからも続くだろうというふうに思われているわけですけれども。私どもの小さなところで通いの場ができまして、老人の方が体操に来られるわけですけども、そこでお話ししていると、救急車の来たもんね昨日、何とかさんの所やったよ、熱中症やったよ、割とそういう話が今度どこどこの場所でもそがん人のおらしたてやもんねって、やっぱり気を付けんばいかんね、水ば飲まんばいかんねっていう話をその通いの場の中でも話が弾んでいるような形であります。ご高齢の方達は身につまされたような思いでお話をされるわけですね。そこで私はご高齢の方の身を守っていく、命を守っていくというところの一つとして、エアコンの設置、設置はされているかと思いますけれど、ご高齢の方のエアコンは結構古くて、なかなか節電型のエアコンではないなというのは想像ができます。割と節約される、始末をされる方はやっぱり切ったり付けたりという形を繰り返され、窓を開けたりという形で辛抱しながら使っていらっしゃるのも重々わかるわけですけども。ここらあたりでもしできるのであればご高齢者の方から先にですね、こういうところでエアコン設置の補助などができるのかというふうに思いまして、ちょっとネットの方で調べてみたら、これ全部じゃないです。もっと今増えておりましたけど。今ここに掲げているような形で自治体の中ではもう既に進まれておりますし、東京都の方でも小池知事、都知事の方でエアコンのその中にはやっぱり節電型のエアコンを入れていただいた場合には補助をいたしますよという話も出ておりました。お金のかかることではありますけれど、お願いすることばかりになりますが、こういう形でご高齢の方にも優しい有田町を作っていくっていうのが必要ではないかというふうに思いますけれども、町長いかがでござりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕 それではまず本町においての高齢者世帯のエアコンの設置状況についてですけれども、こちらについてはちょっと調べたことはございませんけれども、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなど高齢者の世帯を訪問している職員スタッフの印象をお聞きしたところでは概ね8割から9割ぐらいの世帯はエアコンが家庭内に1台は設置されているというふうな印象のようでございます。しかしながらエアコンがあっても電源を入れられていない高齢者世帯はかなりの頻度で見かけておられ、熱中症対策に苦慮をしているところでございます。この熱中症対策といたしまして、県内、先程議員の方も今、お出し頂いておりますけれども、県内のエアコンの設置助成を実施している状況を見ますと、神埼市とみやき町、基山町の1市2町でございます。中身をもう少し詳しく見てみると神埼市の方が65歳以上で世帯全員が非課税で新規購入の上限が5万8,000円、それからみやき町が年齢制限はなく世帯全員が非課税で、こちらの方の新規購入の上限が5万4,000円、基山町が、こちらが75歳以上ののみで非課税世帯で新規購入の上限が4万円、買い替えの上限が3万円というふうになっているようでございます。本町におきましては、近隣のこうした状況を勘案しながら補助制度の制度設計が必要であればですね、ちょっと検討していきたいというふうに思います。また同時に先程もちょっと言いましたけれども、どうすれば高齢者の方々にエアコンの電源を入れて頂けるかということも合わせて考えていかなければならぬというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕 そうですね、私もこんな8割から9割も設置されているとはちょっと思ってなかつたところもあったんでよかったですというふうに思うんですが、言いながら、現実的には熱中症での救急搬送がっているところも感じています。すると、私はもちろん補助のエアコンの購入だけではなくて、修理というところも補助が、よそのところ見ているとそういうところも入っているようなんですが、そこら辺りも含めてやっていただければなというふうに思うんですけども町長最後にいかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、課長からも説明ありましたが、やはり近隣市町のことの状況はございます。じゃあ補助をしてどれくらいの方が申し込まれて、その後どのような効果が表れたのかというところも首長さん同士ちょっと久しくしてますのでその辺も聞いて。有田町、本当に私も8割、9割付いているという状況を聞いてひとまずは安心しましたけど、今議員がご心配されているように修理されているのか、されてないのかというところもあります。本当にエアコンはあるけども実際熱

中症になられたという方も多くおられますので、そういったところで本当にどのようなことが一番効果があるのか、本当に熱中症にならないというのが一番大事ですので、重ね重ねになりますけどやっぱりエアコンがあるところはエアコンをしっかりと付けていただいて電気代より命が大切よとか、いろんな啓蒙も必要だし、通いの場のところで訴えかけるようないろんな努力もできるんではないかなと思っております。本当に今の今年より来年楽になるということは全く考えておりませんので、なんとか我々もこのような熱中症で命を落とされるようなことがないように努力をしてまいります。

〔7番 手塚英樹君〕ぜひとも近隣の方を調べていただきまして、できたらこの中でエアコンの購入は地元、町内からの購入については補助が出るというような形なども織り込んでいただくとなおいいかというふうに思います。私の質問は以上3点の分はこれで終わりましたけれども、最後の一番の心配は、これからこの暑い夏が今終わろうとしてなくてまだまだ続きそうだというこの異常気象の中で高齢者の方が元気に過ごしていただけるような環境もぜひつくっていきたいというふうに思いますのでよろしくご検討いただきますようによろしくお願ひします、本日の質問を終わらせていただきます。

〔今泉藤一郎議長〕7番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を13時50分といたします。

【休憩 13:39】

【再開 13:50】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。13番議員 梶原貞則君。

〔13番 梶原貞則君〕議長の許可をいただきましたので、13番 梶原貞則、一般質問をさせていただきます。私の今回の質問は、防災対策について。それと観光推進についての2点でございます。ご答弁の程よろしくお願ひいたします。まず防災対策についてですけども、災害時の避難所のトイレの数、避難者1人当たりの居住面積、備蓄品など基準を満たしているかということですが、先程、3番議員の質問の中でほとんど答弁がありました。避難者は2,500人を想定し、またトイレは57基、50人に1基というのを満たしているということでした。また、携帯トイレは2,300個備蓄しているということでした。これは携帯トイレというのは1回きりの使い捨てですよね。ということは2,300回、一人が1回使えないということでこれでは全く話にならないというかですね、もし、よく災害時には水道が止まる、また電気が止まるというのは今

までの災害発生時には常々起こっていることでございます。水道が止まると水洗トイレは全く使えない。その中で携帯トイレは1回使ったらもう使えない。1人当たり大体1日に5回ぐらいはトイレに行くと言われておりますので、その5分の1になるということですね。3番議員の質問の中でも水道が止まった時には、防災のための井戸を整備しようということで、町長もそういうことでお答えになっておられたと思います。12箇所の避難所に本当に1つずつ、昔は本当に各家庭に家に井戸があったわけですけども、本当に少し昔に戻って防災のための井戸というのは必要だと思いますけども、12箇所に本当に井戸をまたその近くにあればそこを避難、防災トイレ、防災井戸ですね、そういうことで整備、本当に必要だと思います。またそれを日頃から使っていないと井戸の水が使えないと思います。そういうことで防災トイレ、防災井戸ですね、その整備というのはすぐにでも必要かと思いますけどもその点についていかがでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[川原総務課長] 少し前に発表があった国の調査では、全国で約3割の自治体が防災井戸の整備をしている、または検討しているという調査報告があつてあります。今有田町にはそういった防災井戸を設置していることはございませんけれども、まずは町長が申しましたように使える井戸があるかどうかっていうのを調査していく必要があるのかなと思っております。

[13番 梶原貞則君] また、トイレには本当に上水でなくて、雨水、雨水を溜めて注水として使えば大丈夫かと思うわけです。森博記念堂では造った当初からトイレ用には注水のタンクがあってそれをトイレに使っているということです。本当に学校を造るときにはそういうシステムをすればまた水の節約にもなる。また、高いところに水を送るよりも雨水を、雨水を使うというのが大変良いことかと思いますので、ぜひご検討をしていただきたい。また、井戸がないような避難施設、避難所にはそういう雨水を溜めるようなタンクを置いて、トイレには日頃からそういうのを使っておれば大丈夫かなと思うわけですけども、その点についていかがでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[川原総務課長] こちらも今のところは町内そういった設備はございませんけれども、今後、研究していきたいと思ってます。

[13番 梶原貞則君] またそういうトイレがもし少ない時にはマンホールトイレ、マンホールの上にそのまま洋式のトイレを置いて、その周りを小さいテントで囲むとかですね、そういうこともあるようです。また、簡易トイレですね、そういうこともぜひ必要かと思います。ぜひそういうシステムの検討をお願いしたいと思います。そのほかにトイレ以外にいろんな水とか食料とか備

蓄品が必要かと思いますが、町としてそういう備蓄品はどのようなものがあり、どのくらい備蓄してあるか教えていただきたいと思います。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[川原総務課長] 佐賀県では、佐賀県の備蓄総数は人口の5%とされており、有田町は約1,000人を目安としております。飲料水や非常食等については、発災後3日間を乗り切るための備蓄を行っております。避難が長期化する場合は現在の備蓄品では足りないことも想定されますが、その際は県や国、近隣自治体からの備蓄品など最大限に活用していく必要があると考えています。備蓄品の中には先程申しました食料、飲料水、食器、後は衛生用品、衣類、子どもさん用のベビーユニット等を備蓄をしているところです。

[13番 梶原貞則君] その水が何リットルとか、食料が何人分とかそういう数字的なものが分かりますでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[川原総務課長] まず飲料水ですが、水2リットルを2,000本、それから500mlを約500本備蓄しております。食料については、米、パン、乾パン、その他主食類を約1,000個備蓄しております。あと食器等については、それぞれ1,000から2,000程の備蓄をしております。

[13番 梶原貞則君] 行政で備蓄するというのは限りがあると思います。1,000人分ですね、3日分ということだと思います。やはり一人一人がやはり考えて自分がもしライフライン、水とか電気が止まった時に自分の家庭でどのくらい、3日間の目安で水とか食料とか備蓄するのが一番安心かと思います。1人当たり1日には3リットル水を使うということです。飲料水だけではなく、トイレに流すためにはお風呂に水をそのまま溜めたまま張ったままの確保が有効だと言われております。入った後すぐ流すのではなくて次に入る直前まで溜めておいて、また入る前に洗って次溜めるというそういう備蓄しておくとトイレには流せるわけですね。また、食料、栄養補助食品を含めてそのまま食べられるもの、また缶詰とか、簡単に調理できるものが必要だと思っております。また自宅でももし水がどうしてもない時には簡易トイレとか、トイレットペーパー、常備薬、毛布、ラジオ、モバイルバッテリー、懐中電灯、電池なども本当に備蓄品として重要、特に常備薬は被災地の体調不良や外傷に備え、解熱、鎮痛剤、総合感冒薬、包帯、湿布などを準備しておくと安心と言われております。また、お金、現金も必要だと言われております。現在、ペイペイとか電子マネーが普及して本当に財布を忘れても何とか買い物ができるような社会にな

っておりますけども、いざ、災害の時にはそういう通信システムが繋がらなくてペイペイが使えないとか、カードも使えないということもあったようです。そういう時には本当に現金が、現金を持っていないとすぐ買い物もできない、という事例が今まで発生しているということで、いくらかの災害のためには現金も必要ということです。また、今までの地震とか何とかの時でも福岡沖地震の時に、私も有田町に居て携帯が全く繋がらなかつた。また、東北の地震の時に関東の方の知り合いに電話、メールしても繋がらないということもあったようです。携帯は本当に繋がらない状態で今、本当にたつた今でも電話が繋がらないと情報が入らない、人の電話番号も知らないとかですね家の、そういうことで大変困ります。また、行政としてもそういう時には通信できなくて困る。そういう時のために地上波ではなくて衛星を使った衛星携帯というのがあります。そういう準備というか、そういうことは町の方ではなされてますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 それでは今現在、町が整備をしている衛星通信回線について説明させていただきます。防災行政通信事業における、衛星通信回線の整備については、令和5年度から6年度にかけて各市町と消防に県及び国との衛星通信回線の整備が行われています。また、そのほかに県の独自システムで衛星回線を迂回して市町との無線電話サービスがあり、大規模災害時に地上回線が途絶した場合でも県や国との連携、連絡が取れる仕組みとなっております。住民の皆さんの衛星回線の利用については今のところ準備はございません。

〔13番 梶原貞則君〕 ありがとうございます。先程からも3番議員、または7番議員の質問の中で、電気が途絶えた時の避難所の熱中症とか暑さ対策ですね、実はこういう自治体ワークスという議員には配られている冊子があるんですけども、この中で移動式の、熱中症対策に移動式のエアコンが寄り添うということで、これは群馬県千代田町が導入している配管がなくて、そのまま移動式でできるエアコン、また冬には暖房もできるというものです。体育館に3台ぐらい置いて学校でも使われているということで。配管がないので補正予算が出て2~3ヶ月ですぐ導入できたと。中学校の体育館に4台設置しただけで冷房ができるということで、ぜひこういう移動式のエアコンを検討して、今、ある体育館ですね、小学校、中学校、こういうところにはすぐにでも置けるんじゃないかと思うわけです。ヒエスピという商品名で、信越空調株式会社が作っているというものでございます。やはりこういうすぐにでもできるような対策、またこれは電気で動きますので、もし電気がその時止まつたら発電機とか、7番議員が先程おっしゃったような太陽光と蓄電池のシステムとか、そういうこともぜひ検討してはどうかとは思うわけですけどもいかが

でしょうか。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[川原総務課長] 今、現在、仮設のエアコンについては、スポットクーラーを4台備蓄はしているところなんですが、発電機ですね、このスポットクーラーにつきましてもなかなか機能が限られているというところがございます。今、ご紹介いただいた移動式のエアコンについても今後研究を進めていきたいと思います。

[13番 梶原貞則君] スポットクーラーは本当にパイプが向いてる人にだけ、1人だけとか2人だけとかそういう本当に小さいものですので、ぜひこの大型、かなり大型だと思います。体育館で4台ぐらいで体育館が冷えるこということですので、本当にこういうことが学校でもまた非常時の本当に役に立つことだと思いますので検討の程よろしくお願いいたします。次に、各区における避難訓練の状況ということで、コロナ禍以前には防災訓練が各地区で行われておりましたがコロナ禍の時にはほとんどできておりません。その後、コロナが収束した現在、避難訓練の状況はどうのに行われていますでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[川原総務課長] それでは令和6年度に実施された自主防災組織の防災訓練についてご紹介をさせていただきます。令和6年度は町内3地区の自主防災組織で防災訓練を実施されております。まず令和6年度9月に2区の中樽上幸平区で区民、消防団、防災士など約70人が参加し実施をされております。2区は土砂災害警戒区域を含む地域で高齢化が進み、町の指定避難所までは距離があつて移動手段がない世帯も増えていることから、大雨時の土砂災害に備えた協力体制の課題があつたため、地区公民館への避難と避難所運営の訓練を行っております。次に令和6年9月黒川区で区民、消防団と約120人が参加し実施をされております。黒川区は過去に大雨による大災害を経験していることから早期避難の重要性を再認識し、加えて日頃の備えや近所への声掛けなどを行うため消防団の巡回による避難の呼びかけも行われたということです。最後に令和7年3月、8区で区民のほか、防災士、消防団、有田消防署、日本赤十字社佐賀県支部など約100名が参加し実施をされております。消防団による放水訓練、日本赤十字社による心肺蘇生法訓練やAED取り扱い訓練、有田消防署による煙の体験や家庭用火災報知器の点検方法などが実施をされております。以上です。

[13番 梶原貞則君] 備えあれば憂いなしと申しますとおり、日頃の訓練が大切だと思います。また、日頃の訓練により近所に誰が住んでいるのか、お互いに知ることとなり、もしもの時、隣の

あの人が居ないなど安否確認につながり、いち早く助けることができることと思います。今年は阪神淡路大震災から30年になりますが、その大震災の時も大規模な災害のため、その直後は消防や警察、また消防団でも全く手が足りず一番助けになったのはその地域での助け合いだったと聞いております。日頃から近所付き合いがあって、地域の方々よく知っているところは助け合つて助かったところが多かった。また、逆に隣に誰が住んでいるのか、わからないような疎遠なところではあとで家の中で死体が見つかったということもあったと聞いております。また、平成28年4月に発生した熊本地震については、南阿蘇村にある震災ミュージアム、旧東海大学の阿蘇キャンパスを視察したことがありますけど、この震災では、8,300棟が全壊、45万戸が断水、48万戸が停電、また道路、鉄道、空路が一時不通となつたとのことです。その震災ミュージアムの中での写真に大きな家が倒壊して屋根がそのまま三角のまま落ちて残っている写真がありました。その屋根の一部が1m近くぐらい切つてあるわけですね、瓦と一緒に、説明によるとその建物の切り取られたその場所の下の方が寝室になつていて、地域の人がそこに家主が寝ている寝室があるということでそこを開けたらそこから助け出したということでした。やはりそのくらい地域の絆、家に遊びに行っている人が居たらわかつて、やはりそれが命につながつたとのことです。日頃よりそういう情報を共有することで命が助かる。そういうためにもぜひ避難訓練を奨励し、情報の共有によることで災害に備えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 先程、ご紹介いたしました各地区の避難訓練については、町のホームページで紹介しております。また、町内には自主防災組織が41組織ございまして、年に1回、町主催の自主防災組織連絡協議会総会の折に、地区役員さんや防災士の方を対象とした防災研修会も開催をしております。今年は11月に行う予定しております。そういう機会を各地区の役員さん方についても周知を行つていただきたいと思います。

〔13番 梶原貞則君〕 今、紹介して頂いた防災士は、今現在、町内には何名いらっしゃいますか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 今、手元にございません。後で報告させていただきます。

〔13番 梶原貞則君〕 わかりました。防災訓練を行うとすれば各地区の区長が中心になると思います。それとまた防災士、その連携をやはりしっかり取つて防災訓練を行う。そういうシステムをぜひ作っていただきたいと思います。次に、観光の推進について質問をさせていただきます。有田焼の特徴として、古伊万里様式、古伊万里様式ですね、鍋島様式、またこういう柿右衛門様式、

この三大様式があります。古伊万里様式は染付金襷手、これが金襷手ですけども、染付だけのものもあります。金襷手は濃い染付の藍色の素地に赤や金の上絵の具を贅沢に使った作品や色絵の上に金手や金粉で豪華な模様をあしらった作品が特徴です。そして鍋島様式。これは鍋島藩直営の御用窯で献上品として特別に作られたもので、色鍋島は染付を基本に赤と青、緑が用いられた技法が特色で古くから藩士が使用する食器や幕府などへの献上品として作られました。これはお皿のようには見えますが、横から見るとちょっと深い、そして高台が高い鉢になっております。この両方共ですね。そして柿右衛門様式、これは濁手と呼ばれる乳白色の下地に余白を残しながら纖細な黒い線と赤、緑、赤、青の色で花鳥風月を描いているのが特徴です。染付はほとんどなくて、こういう赤絵のみの絵付けですね。こういうお皿とか、壺とか、鉢とか、そういういろんな形に今まで絵付けが行われております。その形に合ったものをですね。これはイギリス製のローバー社のミニクーパーという車ですね。この車体に有田の古伊万里紋様を金襷手を施したもので。現在、町内にある飲食店の前に飾ってあるわけですが、1990年にこれは作られました。このミニクーパーが1959年に最初のミニクーパーができて40周年を記念してローバー社が有田の職人に、有田の方に発注したわけですね。有田のデザイナーの方がデザインしたものを作った職人の方が手描きで描かれたとのことです。よく近くでみると青い呉須の濃淡がある。濃み跡ですね。本当に筆で描いたような濃み跡があります。また、こういうグリーンのところも赤絵の濃み跡ですね。本物の焼き物のように描かれている。このグリーンは赤絵だったら本当に和絵具というんですけど、透明感がある焼き物そっくりの色彩がなされているということで本当に走る有田焼、芸術作品だと思います。この車の前で一緒に写真を撮っているお客様をよく見かけたりするわけです。こういう昔からある伝統のある有田焼の絵柄とそれを描く職人さん、伝統工芸士の方々が有田にはまだまだ多くいらっしゃいます。今度、コミュニティバスをリニューアルされるとのことですが、このような有田ならではの絵柄をこういう職人さんに描いていただき、観光の目玉にしてはいかがかと思います。そういうバスを見に、あるいは乗りに来た観光客の方々が写真を撮ったりSNSで発信してくださることで有田の魅力がより広まり、更なるお客様を呼び込み観光客の誘致につながっていくものと思いますが、町長どう思われますか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現在、平成20年3月に購入した1号車中型46人乗り走行距離が92万1,146キロのバスの老朽化に伴い、新車両の購入の方を進めております。購入する車両につきましては、日野のポンチョタイプの33人乗りの小型バスになります。このバスの外装のデザイン、

ラッピングデザインと言いますけど、つきましては、観光推進を目的とするのではなく、町民の皆様に地域公共交通に关心を持つてもらうことを目的として、地元高校の有田工業高校のデザイン科の生徒の皆さんにお願いをしております。有田工業高校生を対象として公募形式としており、募集要領では、有田町コミュニティバスが地域住民の買い物や通院、通学など日々の生活における身近な移動手段を基本に、観光客の移動手段としても運行している面を踏まえて親しみやすいデザインをしていただくようにお願いをしております。募集締め切りを令和7年9月5日としており、応募された作品の中から最優秀デザインの1作品をもとにコミュニティバスのラッピングを行う予定にしております。昨年購入しましたコミュニティバスにつきましても同様の方法でデザインを決定し、ラッピングを行っております。コミュニティバスのラッピング費用につきましては、昨年度の実績で約86万6,000円かかっております。もし今後、観光目的でラッピングを新たに施す場合も同様等の費用が掛かることになります。以上になります。

[13番 梶原貞則君] このコミュニティバスは有田町、西有田町が合併する前から有田町の方で導入されておりました。その時から今もだと思いますけども、平日は町民の足が主、買い物とか、病院とかですね、そういうことだったと思います。土日は病院とかは空いてませんので、観光客向けのバスの運行スケジュールがあったと思います。今でも観光ガイドの方々がたまに使って観光ガイドのお客様と一緒に乗っていることもあります。こういうやはり町民の足と共に観光のためのバスとしてですね、そういうことも考えてはいかがかと思います。古伊万里様式や鍋島紋様、柿右衛門様式のバスが町内を走りまわることで有田全体が焼き物の町という雰囲気をさらにアップするものと思います。現在、有田駅に降り立って駅前を見渡してもあまり焼き物の町としての雰囲気を感じないと言われております。そこにこのような古伊万里紋様のバスが停まっていたら、写真を撮ったり、また乗ってみたいとなるものと考えます。ぜひ町民の足としてももちろんですけども、観光目的そういうまちづくり課と商工観光課が連携したような施策もしてはいかがかと思うわけですけども、町長いかがでしょうか。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 今、コミュニティバスにつきましては、路線の見直しの方を行っているところになります。議員のほうでおっしゃいましたとおり、休日便につきましては基本的には観光という形で当初設定されておりますが、非常に利用客が少ない状況でほぼ観光客が使っていないという状況でございますので、こうなりますと、どちらかというと住民の足として使える方向で今、路線の見直しの方を行っている状態でございます。観光目的といった場合にはコミュニティ

バスを使う方法もあるかと思いますけど、他にもいろんな方法があると思いますのでそちらの方を含めて考えていいければと思います。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今、議員は観光という視点でコミュニティバスとか、MRのご提案をされたと思います。課長が答弁したようにやはり今我々としては観光というよりも住民目線というところで、有工の子ども達にデザインしてもらったりというところはあります。議員がおっしゃりたいことはよく理解できますので、何かそういうことができないかなと考えていきたいと思っております。グリーンスローモビリティとかいろんなことの研究等もやっておりますが、やはりちょっと交通の渋滞になつたりということもあってございますが、次世代モビリティの話も何個か出てきておりますので、そういったところで議員がご提案のような有田らしい有田の感じられるようなデザインを一部に施すとかいろんなことはできると思いますので、やっていきたいなと思います。また、MRに関して、ミツカンの味ぽんさんのアジフライというのが非常に話題性になりました。あれは観光というよりは、味ぽんを売るためにミツカンさんの方からの提案だったということありますので、そういう面白いアイデアとかもいろいろあると思いますので、どんどん提案等も受けて、観光促進につなげていければと思います。

[13番 梶原貞則君] アンパンマン列車というのがあります。四国に走っている列車ですけども、やなせたかしさんが高知県出身ということで、四国には21車両があると。瀬戸大橋を渡って岡山駅に止まっているのを一度見たことがありますけども、外にはアンパンマンとか、家族とか、キャラクターがいっぱい書いてある。外からガラス窓から見ますと天井とかシートが、そういうシートにも描いてあると。そういう形で四国全体でJR四国がアンパンマンを売っていることです。また、ハウステンボスに行くとハウステンボスに合うようなバスとか車が走っている。ディズニーランドにもまた然りで、そういうそこそこに合うような車両があるわけですね。有田に有田ならではのそういうバスとか車とか町長車をこういうふうにしてもいいかと思います。本当に、またバスも3台いろいろ柿右衛門様式とか、今右衛門様式とか、そういうことをしていけば、今回は柿右衛門車両に乗ったけども、次は色鍋島に乗ってみようとか、やはり有田に行くいろんなそういうよそにはない車とかそういう珍しいもの、そういうことが観光だと思っております。こういう車がよそに走っていればちょっと似合わないかもしれませんけど有田ならでは、有田でこそあるデザイン、また、この三様式というのも有田の人も知っているようで、あまり知らないのではないかと。有田の町にこういういろんな場所にも絵を描いたり、車だけじゃなくて

自転車とか、またタクシーにも例えば補助金を出してそういうものを絵柄を描いていけば有田に行ったらこういうタクシーに乗ってみようとかですね、いろんなそういう観光につながる。また、アンパンマン列車のようにMRにも外装とか内側にも描いてもらうということで、MRの観光促進、車両に乗る人たちの促進になると思います。今、全国に観光列車ななつ星とか、ふたつ星とか、いろんな列車があります。やはりそのことによってあちこちのそういう第三セクターの電車も潤うように一生懸命やっている。やはりこの地域に合うような観光列車をぜひ考えてみてはいかがかと思うわけですけども町長いかがでしょうか。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 松浦鉄道の外装のラッピングデザインにつきましては、一応、ホームページ等でも営業が行われておりますと、車両全面フルラッピングにつきましては、広告料が年額77万円、施工及び復元費用が120万円ですね。部分ラッピングにつきましては、広告料が年間44万円、施工及び復元費用が70万円程度となります。現在、松浦鉄道の方は西浦ありささんをデザインしました西浦ありさ号というものが1台走っております。こういった形で全面展開できればいいんですけど、なかなか経費の面とかございまして、難しい面があつてですね、そこまで至つてないのが現状でございます。

[13番 梶原貞則君] 先程、7番議員の話の中でもありましたとおりに、この西九州都市圏やはり有田焼、またハウステンボス、それをみんなが共同して観光客を誘致する。その中でも有田は本当にいろんなところからのお客様が多い地区だと思います。ぜひこの昔ながらの絵柄、有田ならではのキャラクターという、3つの様式ですね、そういうことをぜひもっともっと売つていっていただきたいと思うわけですけども、町長どう考えますでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今、議員ご提案のとおりやはり有田焼の絵柄というのは一番の強みだと思いますので、すぐに何ができるかというのは、ちょっと今思い浮かびませんが、やはり有田駅を降りてからのアプローチとか、いろんなところに有田焼の図柄、デザイン等をちりばめるような施策を考えていきたいと思います。また、10月25日でしたっけ、ロマンシングサガとの県を主体に伊万里・有田地区でロマンシング佐賀というののイベントがあります。今ちょっと資料持ってませんけど、そういうところも含めて議員がお考えになつて趣旨と似たような活動として今回その10月25日からスタートするロマンシング佐賀の企画はそういう有田焼、鍋島の図柄を活

かしたということでお聞きしておりますので、そういういろいろな展開できると思いますので、我々もしっかり研究していきたいと思います。

〔13番 梶原貞則君〕たまたまここにあって目につきまして、これは有田焼の柄ですね、こういう有田焼の柄を布にハンカチにしたり、こういうものにしたりとか、いろんな使い方、車だけじゃなくてですね、家電にも使えるんじゃないとか、いろんなことが技術が使えるかと思います。ぜひもっともっと有田を広める作戦は、策はあるかと思います。それをどんどん広めていただいて有田をもっともっと観光の町にしていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕13番議員 梶原貞則君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。

再開を14時40分といたします。

【休憩 14:30】

【再開 14:40】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。8番議員 福島日人士君。

〔8番 福島日人士君〕8番議員 福島、議長の許可をいただきましたので質問をしたいと思います。よろしくお願ひします。ちょっと私、目が不自由ですね、ちょっと視力が落ちてますんで、ちょっと質問がしにくいと思いますけども、どうぞよろしくお願ひいたします。まず、町道川ノ上・土蔵線について、これは楠木原のところですけども。楠木原公民館交差点、前の交差点を通って国道35号線に出る、原明の方に抜ける道ですけども。この道路ですね、現在、道路が普通の切楠線というのが、今、中山間地の道路を切口から楠木原に來てる道路ですけど、その道路の楠木原線のところが川ノ上・土蔵線ということになっているそうです。自分が質問したいのは、道路の上本の、いや、楠木原の交差点からの原明に抜ける道を言います。川ノ上・土蔵線というそうです。この交差点の前の原明の方に下るんですけども、この道路ですね、途中で楠木原の終わりと原明の植木がちょうど橋で、橋が境になっていまして、橋から先が300、2~300mぐらいありますかね、国道まで、原明の方はですね。その手前が楠木原の方で、町道としてもちょっと道路自体が狭いです。どうにかすると一車線ぐらいしかないようなところもありますので、その辺の道路の拡幅工事ですか、そういうのをお願いしたい、対策をお願いしたいんですけど。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。ご質問の町道川ノ上・土蔵線について、楠木原公民館の前の交差点から東へ国道35号原明方面までは延長が約1.6キロぐらいある区間になります。おっしゃられるように、幅員も狭くですね、約5mから6mぐらいの幅員かと思います。センターラインもない町道になっております。この区間の交通安全対策については、令和4年度になりますけれども、当時の楠木原区長様より地元要望書が出されております。要望内容は2つあります。1つは、道路主体の転落等の危険がある箇所へのガードレールの設置、2つ目がスピードを出して走る車への対策として消えている車道外側線、白線の引き直しということでした。この2つの要望については、令和5年度末に対応を済ませているところです。特に車道外側線の引き直しにつきましては、地元の要望は一部の区間だけではありましたけれども、スピードを出して走行する車が多いというご相談でしたので、公民館の前の交差点から国道35号までの区間、約1.6キロ全部について車道外側線の引き直しを行っております。また、歩行者等が通行する路側帯部分を確保すると同時に、車のドライバーに対しては、視覚的に車道を狭く見せてスピードを落とすことを促すために車道外側線を意図的に少し道路の内側に絞って引き直すなど、沿線住民の方々、地域住民の方々の安全性が高まるように配慮した対応を行ったところです。これ以降、地元区からはこの区間にに関する交通安全の要望は聞いておりません。また、警察等からもこの区間の安全対策を求めるような話もあっておりませんので、現時点では町道を拡幅して歩道を整備するという考えは持っておりません。仮に町道拡幅、歩道整備を行うとなればそのための用地が必要になります。ご質問の要望につきましては、地元区の総意のもとで、まずは沿線住民、関係者の方々をまとめていただき、用地の提供等の全面的なご協力をしていただく必要があると考えております。それらが得られるのであれば町として検討することはできるとは思います。ただし、この区間ですけども、通行する車や歩行者が今以上に大きく増えるようなことがない限りは現状では道路拡幅、歩道整備の事業化の判断は難しいと考えているところです。以上です。

〔8番 福島日人士君〕今の状況ですけども、こっちが切楠線でもんね。こっち、今言うたのはこっちが南の方に下る道路です。ちょっと変えて、お願いします。これが公民館の方を向いた方です。さっきの方は公民館から下を向いた、こっちは北の方に登る道、公民館から登る道です。こっちは公民館です。この公民館から登る道路も本当に狭いです。一車線ぐらいしか道路がありません。そいけん、町道としてももう少し、子どもさん達が通学とか何とかされる時にやっぱりですね、子ども達の飛び出しとか何とかもあると思いますので、なるべくその辺の交差点の、ほんの交差点の近くもほとんど歩道がないんです。だから交差点だけでも出入りがしやすいような道

路の拡幅をですよお願いしたいんでその辺はどうですかね。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[丸田建設課長] お答えいたします。そこの交差点部のですね、南北を走る本村楠木原線ですね、について歩道が整備されております。東西を走る先程の川ノ上・土蔵線については歩道がないという交差点になっております。その写真に表示されております公民館の交差点から反対ですね、山手の方に、西側、山手の方に上がる町道についても幅員が狭く歩道はありません。この区間は先ほどの原明の方に向かう国道35号の方に向かう区間よりもさらに交通量が少ない、いわゆる地区内の生活道路と認識しております。不特定多数の交通量が少ない地区内の生活道路ということで認識をしておりまして、幅員が狭くてそういった歩道がない町道というのは町内にもたくさんございます。その中で現状この区間を優先して整備をすると、整備が必要という判断をすることは難しいというふうに考えております。

[8番 福島日人土君] それではもう一つ写真をお願いします。これは、ここはさっきのこっちは上本に行く道路ですけど、こっちが反対側が佐世保の横手に抜ける、に行く道です。ここは、木が生い茂ってですね、ちょっと道路は車来るのちょっと見えにくいです。この伐採とかそういうのも地域でお願いするしかないと思いますけども、これは町道で、この町道自体は歩道もあって、本当に走りやすいです。向こうの上本とか、北ノ川内、そういう縦の線がですね、歩道が作ってあって本当に走りやすい道路になっております。だから今言った原明に抜けるその道路ですけど、それもですねやっぱり今は子ども達も少ないんですけども、高齢者の方も反対側の方は家並みがつながっております。だからそういうふうに少しでも安全対策をお願いしたいんですけど、町長どういうふうに思いますでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[丸田建設課長] お答えします。確かにそこは幅員が狭くてですね、スピードを飛ばす車があればですね、その沿線住民の方がちょっと危険に思われることもあると思います。そういうことで地元から要望書も出されておりました。先程申し上げましたように車道の外側線を全区間引き直したと合わせてですね、路面表示の中で「スピードおとせ」というふうな表示も一箇所追加して設置を、路面表示をしております。今後も状況を見ながらですね、対策が必要な状況になれば考えていきたいと思いますし、道路施設のことだけではなく、例えば、スピードを落とせ、飛び出し注意、みたいな注意喚起の看板を設置するなどですね、そういうことも考えられるのではないかと思っております。

〔8番 福島日人士君〕今年、今年度ですかね、この横手、佐世保市との接続線が完成するんじやないかと思います。そうなった時にやっぱり今でも割と佐世保からこちらの方に走られる通行する方が多いです。これ道路が完成したらもっと車の数も多く増えると思いますので、そういう安全、とにかく交差点は特に安全対策を早めにしてほしいと思います。よろしくお願ひします。それでは次にいきたいと思います。2番目は、高齢者の健康維持について対策をお願いしたいと思います。1項目目に、まずですね、高齢者の認定基準が3以上の方の、方などの対策についてお願いしたいんですけども。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕それでは、本町における高齢者の状況からまず説明をさせていただきたいと思います。まずちょっと人口について触れたいと思いますけれども、令和7年9月1日現在で65歳以上の人口が6,764人、高齢化率36.99%ほぼ37%という状況になっております。そのうち75歳以上の人口が3,878人、21.2%というふうな状況になっております。次に介護の認定状況ですけどもこれも最新で、令和7年9月1日現在で1,130人、認定率が16.7%というふうになってます。現状におきましては、介護を必要としない健康な高齢者の方の健康維持のため、本町におきましては、健康づくりや介護予防のためトレーニング機器を利用した運動教室や各地区におきましては、住民主体の通いの場などが町内で実施をされております。そこでは体操などの介護予防活動が行われております。また、社会福祉協議会では、高齢者のサロンも行われており、高齢者的心身の健康に律する活動がされているというふうに認識をしているところでございます。介護保険の要介護認定を受けられた方につきましては、お一人お一人ですね、担当のケアマネージャーが付きますので、担当ケアマネージャーが健康状態の確認も含めた介護支援計画を立案し、必要な支援に繋ぐことになります。なお、担当ケアマネージャーは月に1回、モニタリング訪問をいたしますので、その際にも継続的に健康状態の確認を行っております。また、介護サービスについてですけれども、例えば通いのサービスである、デイサービスの利用者につきましては、デイサービスの事業所に到着後、サービスを受ける前に体温、脈拍、血圧、といったバイタルチェックが行われ、その後にサービスを受ける流れとなっております。このデイサービス自体も日常生活に必要な身体機能の維持、向上に向けたサービス内容が行われております。ここでご質問の件ですけれども、介護、要介護認定3以上の方の件についてになりますけれども、まず在宅サービスでの利用を受けられている方につきましては、それぞれのサービス提供事業者が健康状態を確認してサポートをされております。特に健康上の問題がある方に

つきましては、訪問看護サービスの導入を勧めて健康維持に努めていただいております。なお、在宅の場合には同居のご家族の方もいらっしゃいますので、ご家族の健康もご本人の健康維持には不可欠ですのでこちらの方は社会福祉協議会に委託して実施している家族介護教室へのご参加もご案内をしているところでございます。それから介護認定3以上の方で施設入所ですね、の方もいらっしゃいますので、その方につきましては、その方の健康管理につきましては、施設内で行われている状況でございます。以上です。

[8番 福島日人士君] ありがとうございます。詳しい説明いただきましてありがとうございます。特にこの通いの場ですか、そういう人達が自分たちで、自分の地域で、自分たちが率先して健康づくりをやっておられます。本当に有田町民としても本当に素晴らしいんじゃないかなと私たちも思います。こういう高齢者が今団塊の世代といいますか、今が一番そういう高齢者が多い時期になっておりますので、そういう健康づくりを率先してやっていただくのが高齢者の長生きとか、町の行政に対してもプラスになるんじゃないかなとそういうふうに思いますので、町長どう思われるでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 今、議員がおっしゃるとおりで、やはり高齢の方をいかに健康寿命を延ばしながら過ごしていただくかというのは喫緊の課題でありますし、いわゆる第一次ベビーブーマーの方達がご高齢になられている今一番集団の塊のところでございますので、その皆さんにどうやって健康になつていただけるかというのは健康福祉課を中心に社協さんとかいろんな介護施設等も含めてしっかりとチーム有田として守つていければなと思っております。

[8番 福島日人士君] よろしくお願ひしたいと思います。それでは3番目の、3番目ですけれども、これはデマンドタクシーの件ですけど、わかる範囲でいいですからよろしく、どのような状況であるかということをお願いします。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] デマンドタクシー、ふれあいタクシーとも申しますけど、こちらの方はまず導入の経緯の方から申し上げたいと思います。このデマンドタクシーは、コミュニティバス、まず大山線の廃止に伴い、代替の公共交通機関として、大山地区を対象に平成26年4月1日から実証運行を開始して10月から本格運行の方を行っております。そして平成28年になりますけど、曲川地区へ導入いたしております。こちらの方はコミュニティバス曲川線の廃止に伴い、平成28年7月1日から実証運行を行い、平成28年10月1日から曲川大山ふれあいタクシーと

して本格運行の方を開始しております。また、令和2年4月からは交通空白地域である南山地区及び戸矢、境野、古木場地区でデマンドタクシーの運行を開始しております。運行につきましては、町内で運行費の補助を行い、町内のタクシー事業者2社が運行の方を行っております。

[8番 福島日人士君] それと有田地区的戸矢から境野ですか、境野と古木場の地域辺りもデマンドタクシーの利用されているんですか。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 先程申しましたとおり、令和2年4月から南山地区及び戸矢、境野、古木場地区の方にデマンドタクシーの運行の方を行っております。

[8番 福島日人士君] 料金は変わらないんですかね。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] このデマンドタクシーですけど、デマンドタクシーは自宅から乗ることができて指定の乗降場所ですね、降車場所、目的地まで行くことができる予約制の乗り合いタクシーとなっておりまして、基本料金が1回につき200円となっております。ただ、区間によっては300円のところもあります。以上になります。

[8番 福島日人士君] ありがとうございます。デマンドタクシーの利用を、大いに高齢者ですね、利用してなるだけ事故が起こらないような対応をしていかないといけませんでしょうけども、利用数といいますか、現在の年間の利用数に、ここ2~3年っていいますか、利用者数は増えているんでしょうか、減っている、どうなんですかね。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 利用者数につきましては、先程申しました曲川、大山地区と戸矢、境野、古木場地区等の合計、町内を走っているデマンドタクシー全部でですね令和2年度で4,789人、利用者の方が令和3年度で4,949人、令和4年度で5,212人、令和5年度で5,224人、令和6年度で4,801人となっております。令和5年度までは利用者数が増加していましたが、令和6年度はちょっと減少となっております。この減少理由につきましては、ちょっとはつきりしない状態ではありますが、考えられることとして利用者の高齢化等によって施設へ入所されるといったようなことがありまして、その辺りで利用者数が減っているのではないかというふうに推測しています。

[8番 福島日人士君] このような利用者ですけど、町長どう思われるでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 町長。

〔松尾町長〕 やはりデマンドタクシーに関しましては、利用者の方が高齢化ということが本当に考えられますので減少ということはやはり先ほど課長が説明申したように、施設に入所されたりとか、外に出ていく機会が減られてる方が多いのかなというのもありますし、今議会でもいっぱい出でおりますが、やはり暑くなつたということもあったりとか、出控えというか、そういった環境もあるのではないかと思っております。原因等も含めながら今後どうやって維持していくかというのはしっかりと検証していきたいと思います。

〔8番 福島日人士君〕 それとこっち、西地区から有田に行く場合もありますよね。そういうふうな対応もできないんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 現在、デマンドタクシーの方は地区を限定して運行を行っております。特に曲川大山ふれあいタクシーにつきましては、こちらの方は西肥バス、コミュニティバスを基幹路線として、その枝線として運行している関係もあって、現在のところは西地区内だけの運行になっております。先の13番議員さんの方からの時にちょっとと言いましたけど、現在、コミュニティバス及びデマンドタクシーの路線の見直しの方を行っております。この中でデマンドタクシーにつきましても何らかの形で西地区から東地区に行く路線をできないものかというように、今、検討をしているところではございます。

〔8番 福島日人士君〕 まだまだデマンドタクシーの利用は増えると思います。今は高齢者、団塊の世代の方々が75歳を超えて利用者数も増えると思いますので、今後ともこの行政の方の力を借りてスムーズにいくような対策をお願いしたいと思います。これで私の質問を、一般を終わります。

〔今泉藤一郎議長〕 8番議員 福島日人士君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【終了15：07】